

平成27年6月15日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	山崎正男	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	矢野昭三		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	武政登	情報防災課長	松本敏郎
税務課長	川村一秋	住民課長	藤本浩之
健康福祉課長	宮川茂俊	農業振興課長	森下昌三
まちづくり課長	森田貞男	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	村越豊年	海洋森林課長	尾崎憲二
建設課長	今西文明	会計管理者	矢野雅彦
教育長	坂本勝	教育次長	畦地和也

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議 事 日 程 第 2 号

平成27年6月15日 9時00分 開議

日程第1 陳情第1号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第2 一般質問

議 事 の 経 過

平成 27 年 6 月 15 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（矢野昭三君）

皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第 1、陳情第 1 号を議題とします。

これより委員長報告を行います。

陳情第 1 号、2016 年度地方財政確立に向けた地方自治法 99 条に基づく議会採択についての委員長報告を行います。

なお、陳情第 2 号および第 3 号については継続審査となりましたので、議題としないことを報告致します。

総務教育常任委員長、山崎正男君。

総務教育常任委員長（山崎正男君）

おはようございます。

私の方から陳情につきまして、委員会の結果を報告致します。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 93 条第 1 項の規定により報告致します。

審査日時は 27 年の 6 月 10 日、11 日です。開催時間は午前 9 時から 3 時 50 分まででございます。

出席議員は、山崎正男、森治史、坂本あや、澳本哲也、小永正裕、浅野修一の 6 名でございます。

陳情第 1 号でございますが、付託年月日が平成 27 年 5 月 14 日、件名が 2016 年度地方財政確立に向けた地方自治法 99 条に基づく議会採択についてということでございます。

本案につきましては主な内容が、政府がこの夏までに策定する財政健全化の在り方について社会保障と地方財政の歳出削減が危惧（きぐ）されるので、2016 年度の地方財政について国による十分な予算措置を確保させるための意見書を採択してほしいというものです。

慎重審議の上、採決した結果、全会一致で採択致しました。

次に、陳情第 2 号でございます。

付託年月日が平成 27 年 5 月 14 日、件名は「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法案」に反対することを求める陳情書についてでございます。

本陳情と陳情第 3 号、「安全保障関連法」の制定の中止を求める意見書提出を求める陳情について。両案は中身についてはほぼ同じような案件でございますので、同時に審議致しました。

この第 2 号、第 3 号とも国で慎重に論議をされている現状であり、慎重に取り扱うべきであるとの全会一致で継続審議ということになりました。

以上、報告致します。

議長（矢野昭三君）

これで委員長の報告を終わります。

これから委員長の報告に対する質疑を行います。

陳情第 1 号、2016 年度地方財政確立に向けた地方自治法 99 条に基づく議会採択についての質疑はありません。

んか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第1号、2016年度地方財政確立に向けた地方自治法99条に基づく議会採択についての討論を行います。

初めに、反対討論はありませんか。

(なしの声あり)

次に、賛成討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のために申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なします
ので、ご了承願います。

陳情第1号、2016年度地方財政確立に向けた地方自治法99条に基づく議会採択についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

挙手全員です。ありがとうございました。

従って、陳情第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

藤本岩義君。

3番 (藤本岩義君)

おはようございます。

議長の許しを得ましたので、通告に基づき質問を致します。

まず、地域医療の1問目です。拳ノ川診療所の医師確保について、現在までの取り組みについてはどこまで
やったのか。見通しは、という質問でございます。

この質問は、拳ノ川診療所に医師がいなくなることが判明して20カ月あまり。いなくなって14カ月。その
間3度質問を致しました。その都度、努力はしているが現状は厳しいという答弁でございました。

議員協議会でも報告された町長の行動表を見ますと、医師確保に向けて、行動が4回ほど記載されておった
と思います。多分これ以外にも緊急性を持って行動されておるとは思いますが、面談もされたようですので、
結果はどうでしょう。見通しは少し明るいようですが、どのような状況でございましょう。

現在は医療センターの澤田先生や、木俣幡多医師会長に大変お世話になり、住民の不安は少しは解消されて
おりますが、現状の不安定な状況のままでは、住民は安心して生活が営めません。生活の質が落ちてきていま
すが、いかがでしょうか。

議長 (矢野昭三君)

地域住民課長。

地域住民課長 (村越豊年君)

おはようございます。

それでは通告に基づきまして、藤本議員の地域医療対策についてのご質問のカッコ 1、拳ノ川診療所の医師確保について、現在までの取り組みについてはどこまでやったのか。また、見通しはについてお答え致したいと思います。

この質問につきましては、これまでも幾度かお答えしてまいりましたけれども、昨年4月から拳ノ川診療所の常勤医師が不在ということで、こういった状態が続いてきたということで、この医師確保につきまして、黒潮町の最重要課題と位置付け、これまでも取り組んできたところでございます。県の医師確保課や医療再生機構、そして国保連合会などはもちろんのことですけれども、町内の医師。町内のみならず近隣の医療機関等も含めて医師確保に向けた情報収集のための名簿等を活用しながら、町長を筆頭に、そして執行機関会議職員においても、あらゆる機会を通じましてこの医師確保につながる情報提供を呼び掛けてきておりますし、現在においても継続して取り組んでいるところでございます。

その見通しという部分でございますけれども、現在、1件の問い合わせがございます。この問い合わせにつきまして、慎重に対応をしているところでございますけれども、給与等の勤務条件、そういった部分にまだ調整が必要でございます。現在はその返事待ちという状況でございます。

そういった部分、報告させていただきまして、藤本議員への答弁とさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

今の話によりますと、こちらが勝手に解釈することになりますけれども、給与等の調整をされておるということですので見通しは明いであろうと、勝手に推測しておりますが。

ぜひですね、いろんな条件もあろうかと思えます。町の方も目いっぱい、できる範ちゅう努力をさせていただいて。本当に地域住民の方は不安だらけです。医師がいらないということは本当に大変なことです。ぜひこの付近が、うまく話がまとまりますようお願いをします。この付近は微妙なところもあると思えますので、この質問はこれで終わらせていただきます。まあ地域住民にとってみればうれしい話ですので、近々その発表もしていただけるものと思っておりますので、そのことを期待してこの質問は終わります。

次の同じく地域医療の2番目ですが、これもまた一緒のような質問になります。佐賀診療所への現在までの対応と今後の取り組みについてということです。

この問題も、この前の3月議会前に住民の方から伺った、先生が帰られるという話を半信半疑でございましたけれども、確認のため、3月議会で質問を致しました。残念ながら答弁では、その話は事実ということでした。拳ノ川診療所に次いで佐賀診療所も医師がいなくなるということは、先にも言いましたように、住民にとってみれば非常事態です。先生は赴任依頼、献身的な医療を行っていただき、小さなお子さんのいるご家庭や、心臓等に疾患を持つ患者さんや高齢者の方々にとっては命綱であり、なくてはならない存在です。3月以降、住民の方からは、町長は先生と積極的に話し合いを持ち、町にできることがあれば解決をさせていただいて、これからは佐賀診療所で先生のお世話になりたい。また、何名かの住民の方は、嘆願書なども考えたい。今後が不安だ。など、本当に多くの切実な声が住民から挙がっております。

今、子どもが元気でいられるのは先生のお陰だ。夜間もひきつけを起こした子どもにも、診療所で即対応していただき救急で搬送していただいたとか、先ほどの心臓に不安を持つ方も何度に助けられたことなど、町長はこの町民の切なる思いに応えるつもりはありますでしょうか。

先生にもご都合はあると思いますが、思いとどまっていたくことはできないか。できないのであれば、閉

所の期日をできるだけ長く延ばしていただくように、町長は腹を割った直接の相談、お話し合いがされておりますでしょうか。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

それでは藤本議員の地域医療対策についてのカッコ 2、佐賀診療所への現在までの対応と今後の取り組みについてお答え致したいと思います。

佐賀診療所に関するご質問につきましては3月議会での一般質問におきましてご答弁させていただきましたけれども、その反響が本当に大きく、対応に苦慮しているというのが診療所の実情でございます。

住民の方々の不安はしっかりと受け止めておりますけれども、過度の不安を抱かせないような対応が不可欠だと考えております。この部分につきましてはご理解をいただきたいと思っております。

これまでの対応と今後の取り組みにつきましては、町長を筆頭にして誠実な対応をまいりましたし、これからも引き続いて、最重要課題と位置付けた取り組みを継続していくことを報告致しまして、藤本議員への答弁とさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

佐賀診療所の方もですね、佐賀診療所の先生の方にもいろんな働き掛け、いろんな対応をされておるようですが、住民の人もほんとに、先ほどから言いましたように不安を持っておられます。特に小さいお子さんをお持ちの方など、あるいは持病を持たれる方。本当に距離がですね、具合が悪いなときには、幡多けんみんへ行くにしても1時間近くかかりますし、窪川病院あるいは高知の方に行かないかんという心配があるわけです。

そのことを町長の方も十分分かっておられると思うんですが、いろいろ微妙なところもありますので、町長の方で住民に対してですね、やはりかまん範ちゅうで、安心もしてもらうためにもですね、対応策とかそういうことがあればですね、ちょっと答えていただいたらなあと思います。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

佐賀地区の皆さま、大変ご心配、ご不安の中でお暮らしのことと思います。これまで先生と直接お話をさせていただきながら、まあ慰留に努めた結果、3月議会に答弁に盛り込んだ期日より少し期間を延長していただけのような旨のご意向もお伺いすることができました。しかしながら、医師確保についての厳しさは変わるところではありませんが。特にこの佐賀診療所につきましては、次の質問と少しかぶるかも分かりませんが、医療権益として自分たちが想定しているのが約3,000人。そこでまあ一日の診療実績というのが大体60人から70人と。こういった多数の方のご利用をいただいているような診療所でございますが、ここが常勤医がいなくなるという事態は、黒潮町としてまあ到底容認できる事態ではないと思っております。従いまして、本来で言いますと、常勤医師がおられ、かつ、ベストな選択は現行の先生にそのままいただくことでございますが、それがかなわない場合につきましては、全力でこの佐賀診療所の常勤医の確保に努めてまいりたいと思っております。いろいろやらなければならないことたくさんございますが、その中でも地域住民課長が答弁申し上げ

げましたように、この佐賀地区では最重要課題として行動させていただけるかと思っております。

また、いろんな情報が入ってまいりまして、いろんな協議が進んでいくと、その都度また議会の方へ報告させていただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

町の方も一生懸命努力していただいております。だからいろいろな人の関係。特に医師という人の関係でもございますので、これ以上深くは聞きませんが。

あこの診療所は、まあ古くもなっております。私の考え方ですけれども、診療所の建物が古くなってきまして、震災等も問題もあります。津波の来るところでもありますし。できればですね、今すつとという話ではないです。ないですが、将来的な展望もやはり、今の先生なり、あるいは今度、どうしても駄目な場合に今度来られる先生に対してもですね、やっぱり将来的な展望というか見通しとかいうか、そこら付近も町の考え方として示すべきではないかなと思っております。

というのが、特に佐賀の場合は、高台移転の場所とかそういう所が決まってませんし、方向性がまだ計画の中のものになっておりません。その付近との関連もあると思います。人の来ない所に診療所を持っていっても大変です。どういう震災対策をしていくのか、高台移転にしてもどういう形でやっていくのかという計画をですね、早く作りながら。特にこの診療所らはメインになってくると思います。診療所とか、佐賀庁舎の支所の庁舎も含めてですね、やっぱりこの方向性のある程度見出しながら話をしていかないと、津波高日本一の所に来ていただくためにはですね、そういう付近のこともやっぱり考えていかないと、住民の方などもその付近をきちっとこうやっぱりしていただくことによって、安定した医療機関が継続していけるということをおっしゃる住民の方もいますので、そういうところもやっぱり考えていただきたいと思っております。

今すつとですね、それをせよと言うてもなかなか難しいです。そのことは承知してありますが、そういう方向性についても考えられておるんですかね。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

災害対応と絡めての移転計画のご質問だと思いますが、現状の報告をさせていただきますと、これまでに、佐賀診療所の移転計画というのは持ち合わせてございません。現在の位置がかなり利便性が高いことから、平時の利用と災害時の機能保障といったことのバランスを取っていく必要があるのかなと思っております。

老朽化に対しては、いずれかの段階で措置を講じなければならないと思いますが、それまでにはしっかりとした計画を組んで、それから計画に基づいて対応してまいりたいと思っております。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

それではその付近をですね、やっぱり方向性もやっぱり持ちながらいろんな話をしていくということは大事なことだろうと思っておりますので、ぜひ。まあ、少し延長はしていただけるということですが、できれば住民の方は、長らくおってもらいたいという願いが相当強くありますので、また先生とお話をさせていただける機会がございましたら、その旨は伝えていただいて、住民の思いも聞いていただければ非常にうれしいと思っております。まあこれも非常に微妙なところがあると思っておりますので、質問はこれで終わらせてもらいます。

次に1番の3番ですが、今回も報告がありましたように、国保会計が非常に危機に近い状態であります。国保会計の危機がいわれておるときに直診の果たす役割というのはますます大事であろうと思いますが、町は今後どのような方針を持って進めておるか、考えておるかという質問でございます。

これは昨年の6月議会に宮地議員の答弁でも、町長は直ちに医療構想の策定に着手すると言っておられました。議会が終わり次第するということでしたけれども、黒潮町の地域医療の在り方の構想は、まとまったのでしょうか。まとまっておればですね、先ほど町長もちらっと言いましたが、やっぱり議会の方にも、そのまとまった構想とかいう報告書程度の簡易なものでもいいと思うんですが、やはり報告をしながら共に考えていくべきことだろうと思いますので、その付近はどんなになっておるのでしょうかね。

ご承知だと思いますが、地域医療とは包括医療です。保健予防、それから病気などを治す疾病治療。後療法、その後の療法です。それから厚生医療を地域住民に対して、社会的に適応し実践することと定義されてます。これは長野県の先生たちが、学会の中でこういう定義になってきたようです。

地域医療においては、医師および医療従事者は地域住民全体の幸福を常に考えながら、医療活動を行うことが求められ、予防活動は疾病の治療と同等に重要視されております。医師や医療従事者が地域住民に働き掛けて疾病の予防や健康の維持増進のための活動を行うもので、疾病の治療にとどまらず、リハビリテーション、在宅医療のサポート、地域で暮らす高齢者、障がい者の支援などの事業、妊婦の保健指導や相談、子育ての支援など、町行政、地域住民と一体になって行う必要があります。そのことによって健康が保たれ、医療費の高騰を防ぐことになると思います。このことを行うためには、直診の役割が大きいと思います。

疾病治療そのものでは赤字であっても、保健予防や健康保持では黒字となります。まだ計画方針が定まっていなないのであれば、このことを念頭に計画検討する考えはありますでしょうか。

ここにある本がございます。これ、満足死というがで、寝たきりゼロの思想と。奥野修司さんが、旧佐賀町の時分にですね、拳ノ川診療所に4年ほどずっと通っていただいて、拳ノ川診療所が直診としての考え方と、疋田先生の思いや願いを含めてですね、あるべき姿を書いた本がございます。これは私も持ってましたけど、どうしても分からなくなりまして、保健センターの方でお借りした本なんですが、著者から贈呈を受けておる本です。その中にはですね、今私が言いました地域医療の構想といいですか、その付近が十分載ってます。永久カルテというのも私も作りましたし、で、この中には国保料の値下げ。1989年に値下げを始めて、全国でも珍しいことでしたので新聞紙上にも載りましたし、その後16年間、国保料は下げっぱなしでできました。まあ、合併したために上がりましたが。まあそういう要因も出てきておりましたけども。この中ではですね、今先ほど町長がまとめろうとした部分の考え方といいですか、全村病院構想というのがあってですね、全村が病院であると。各集落が病棟で、診療所は窓口兼ナースステーション。在宅医療と在宅ホスピスを可能にしたシステムでございます。これは想像上の話なんですけど。そういうシステム的な考え方をしていきますと、当然医療費も下がってきますし、介護保険料も下がってくるということになってきます。

これはもう20年も20数年も前に提唱されたことが載ってまして、当時の私らも行政におりましたけども、行政職員にとってみればですね、何年も先の話がされておったわけで、十分対応できらったこともありますけども、ここへ書いておることはですね、今の国保の医療とか、高騰とかいうことを防ぐためにですね、重要なことが載っております。せつかく黒潮町にはそういう先例がありますので、もし計画をしていくときにはですね、一読された上で、そういう考え方ははめていくということも大事ではないかなと思います。最終的には、ぴんぴんころりと。元気でおって、ぎりぎりいっぱいまで働いて、働くことそのものが、働くことそのものが、お金を稼ぐことももちろんのことですが、それよりも健康でおる。そして、朝起きたら自宅で亡くなる。これがやっぱり一番の地域住民の希望のようでした。当時の調査でも。

そういうことで考えますと、佐賀地域はニラとかそういうのをやっていますが、ニラの所でもですね、80歳、90歳のおばあちゃんがそこで会話をしながらですね、ニラをよりよう。しかし収益には程遠いかも分らないですけれども、そういう状況というのが今から先大事でないかなと思います。そういうことを読んでいただいでですね、せっかくそういうよき指導書なるものがあります。これね、最近の実情に合わない所もたくさんあるとは思いますが、基本的な考え方としてはいいんじゃないかなと思っております。

そういうこと参考にですね、計画、もしできておらないのであれば、やっていただけますでしょうか。

議長（矢野昭三君）

地域住民課長。

地域住民課長（村越豊年君）

それでは、藤本議員の地域医療対策についてのカッソ 3、国保会計の危機がいわれているとき、直診の果たす役割がますます大事と考えるが、町は今後の方針をどのように考えておるかにお答え致したいと思っております。

黒潮町における地域医療対策につきましては、医療体制の現状と課題を整理しながら地域医療の在り方について検討協議を重ねてきており、地域医療には介護との連携が不可欠であるという認識を共有して、全庁的に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、1年以上直診の常勤医師が不在という状態であり、医療と介護の連携、これにつきましても、十分とは言えないのが現状でございます。

議員のおっしゃるとおり、黒潮町の国保会計は赤字を計上しており、大変厳しい経営状況にあります。その原因の一つとして医療費の増加が挙げられますが、特に高額医療費が増加しており、レセプト一件当たり 80 万円以上の医療費が増えているという、こういった現状でございます。

また、疾病状況につきましても、医療費の高い順から見ますと、1位が慢性腎不全、2位が糖尿病、3位に高血圧と続き、生活習慣病といわれる疾病が上位を占めております。そのため、議員もおっしゃられましたとおり、予防医療、健康づくり、保健事業を連携して取り組む必要があると考えておりますが、平成 25 年度には、当時の拳ノ川診療所の小野医師に糖尿病予防教室の講師として、特定健診において、保健指導の対象になられた方一人一人にご指導をいただいております。このように、医療と保健事業を連携して取り組むことにより生活習慣病を予防し、町民の皆さまが健康で、生き生きと暮らしていけることが医療費の抑制となり、国保会計の健全な運営につながるのだと考えております。

そういった意味でも、直営診療所の果たす役割は重要であると認識しているところでございますけれども、これまでも申し述べましたが、へき地医療における医師不足は本当に深刻でございます。現在の状況は非常に厳しいと言わざるを得ませんが、ともかく、医療と介護の連携が効果的に進められますように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上で、藤本議員への答弁とさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

計画書はできておるかということ、それから、先ほど示したこういう本とか、先ほど私が述べたことなどを踏まえてですね、計画検討するという考えはあるかということについて。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

まず、黒潮町の医療体制の確保についてという計画書と申しますか、計画書の素案段階という位置付けであろうかと思いますが、こちらの方は健康福祉課の方で取りまとめを行いました。で、あらかたの客観的に見た場合にどうあるべきかという素案はできてございます。しかしながらこちらは、あくまでも現実とのすり合わせが必要なこととなっております、そちらにつきましてはまだまだ時間を要するということになってございます。

それから、ご質問にございますこの国保の危機と、それから直診の関係でございますけれども。これもこれまでの答弁と重複になりますが、いわゆる医療費の高止まりによる国保会計の非常に厳しさが増しているこの例年の状況を考えますと、この医療費の低減を図らなければならないことは申し上げてまいりましたとおりでございます。医療費の適正化計画等々も策定させていただきまして、順次、諸計画とともに遂行しているところでございますが。中でも、この直診と関係がある部分につきましては、いわゆる現在よくいわれておりますコンビニ受診、あるいはウォークイン。いわゆる軽度の症状で高度な検査にファーストステップから接触すると。こういったことでの、医療費の高止まり。これがよくわれているところでございます。それに付随して、けんみん病院の負担が非常に大きくなっているといったような現状もございまして、とにかく私どもと致しましては、地域の中にかかりつけ医があって、そのかかりつけ医からしっかりとご紹介をいただいて、高度な医療機関に行っていただくというようなことが望ましい姿であろうかと思っております。ただし、医療機会の収奪にならない慎重な配慮をした上でという大前提の下でございます。

それから、先ほど申し上げました素案でございますけれども。こちらにつきましては医療体制、医師の確保だけではなくて、客観的に見た場合、黒潮町の医療体制というのはどうあるべきなのかということでございますが、こちら、医療というカテゴリーだけでは解決しないものになってございます。つまり介護施設でありますとか、そういったものとの複合的な要素を種々含んでございまして、そちらの方の整備ももう少し時間がかかろうかと思っております。

まず、自分たちが心配しておりますのは常勤医師の確保。これがまず最重要課題でございます。その上で、先生のご意向を踏まえた上で黒潮町の医療体制はどうあるべきなのか。その中でも、特に私たちがクリアしなければならない課題が幾つかございます。

一つは介護保険事業の改定に伴う、いわゆる要支援者の受け皿づくり。こちらの方もしっかりと進めていかなければならず、現在、あったかふれあいセンターを核に進めていこうとしているところでございます。

それから、先般も非常にショッキングな高知新聞の記事で皆さんも驚かれたかと思いますが、全国的に突出した医療費を有する高知県で、療養病床が約6割削減される可能性がある。こういったことになりましたと、その人たちの受け皿をどうすべきなのか。当然のことながらこれらを総合的に判断しますと、在宅医療、在宅介護2、在宅介護、在宅医療。こちらに重きを置いた計画にならざるを得ないと思っております。

健康福祉課で取りまとめた素案の方もそういった方向性になってございまして、報告ができる段階にまだ、素案の段階であるのかどうなのかというのは、また少しこちらの方で判断させていただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

いろいろと計画されて、まだ十分でないようですので、できるだけそういう基本的なところはですね、やはり作っていただいて、あとの細かいところはまた2段階あたりで、実施段階で検討していただくと。総合的な

考え方をやはり議会の方にもできるだけ早いうちに示していただくことが大事であろうと思います。

特に今町長がおっしゃられた、6,000床あるうちの4,000床までカットされるとか、4,000床、ちょっと忘れましたが、療養型の病床が少なくするという事です。そうなってきますと、そこに入っておられる方は地域へ帰るしかないわけですね。地域へ帰っても現状のままで見ますと、ほんとに自宅で療養していくという方法が取れない現状があるがですね。例えば訪問看護とか、土日のヘルパーとか、そういう付近とか。まあ言うたら所の体制そのものがまだ町村に出来上がってないわけです。その付近は前に言ったように、このときには既に指摘をされてですね、町ではしないかということが言われておるわけです。そのこともやはり、このことをある程度一読していただいて、本の宣伝じゃないですけども、古い本ですので。その中での考え方というのは、今、やっと国の方が考えてやられておるやり方ながですね。それをやっぱり参考にして、黒潮町の計画というのはですね、やっぱりいい指導書といいますかそういうものがありますので、そういうこと参考にしながらやっぱりいって行く。最終的には、先ほどいったぴんぴんころりになれば、満足死にも至るといふところながです。

当時の在宅死亡率は70パーセントだったようですが、最近はまだ医療機関も、近くに大きな病院らもあつたりですね、そういうところに入って病院の死亡率がだいぶ高まっておると思います。こういうところの数的データもですね、やはり分析をやっぱり町としてはできます。医療費がどういう形で上がってきたのか、直診がある地域ではこれぐらい医療費が低いのか、高いのか。あるいは、そういう在宅死亡率がどうなっておるのかというデータも取れるようにですね。従前、今も続いておりますけど、国保の補助をもらってですね、死亡台帳というのも作っておるはずですね。この付近もそのままになっておるじゃないかなあ思っております。大変忙しいところとは思いますが、そういう数的データに基づいた計画をですね、やっぱり作っていただくと。ここをこういうようにやっていくというところをやっぱりしていくことによってですね、国保会計がやはり少なくなっていくと。医療費が少なくなっていくことにつながっていくと思いますし、介護料も少なくなると。

そのために家族の負担になってきてはいけませんので、そこをしっかりと町なり、社協等が支援をしていくという体制を構想の中にはめながら、総合的な考え方でやっぱりやっていただく。先ほど言いました全村病院構想じゃないですけども、そういう、道路はもう渡り廊下だと。渡り廊下が不便であればですね、道が悪ければなかなか行けないということも出てきますので、そういうところ踏まえながら、総合的に考えていただくということが大事だと思うんですが。

再度、こういう前例とか、そういうところの資料、データを基にですね、計画を今できておるとしたら、それを修正しながらきちっとしたものに仕上げていく考えはございますか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

いずれの計画もそうですね、素案ができたらずね、しっかりとしたデータに基づいて現実とすり合わせをするような、いわゆる実施計画に組み合わしていかなければならないと思っております。

それから、先ほど少し漏れましたが、今後ですね、療養病床の削減、それから要支援者の、言葉が適切かどうか分かりませんが、紙面等々の言葉を借りますと切り離しといったことと併せてですね、現在、政府で検討されているCCRCが本当に、本当に本格的に進むということになればですね、これまでの体制の考え方と、恐らく抜本的に考え方を改めて、体制確立に臨まなければならないと思っております。そのへんのインセンティブが地方にどのように打たれるのかということも全く不透明でございまして、まだまだ情報収集の段階

でございますが、そちらの方の国の考え方も整合性が取れるようなものにしていかなければならないと思っております。

また、ご紹介いただきました本につきましても、早速購読させていただければと思っております。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

まあ本屋じゃありませんので、本の宣伝で買えとは言いませんが、せっかく町にありますんで、保健センターにありますので、私も借りてきましたので、また読んでいただいたらと思います。

ぜひですね、この中にいろんな問題点や町ができなかったことなども書いてます。非常に厳しく書かれてます。町村がなぜこう対応できなかったか。ちょっと時代を先読みし過ぎて、そのことを提起されていたのでですね、なかなか町が今の財政事情やそんなもん踏まえてできなかったことをがあります。あの当時からそれをやっておったらですね、国保医療はたぶん上がってないであろうということが想定される部分もたくさんありますので、ぜひ読んでいただいたらと思います。

このあれは終わりますが、ぜひしっかりとした計画をしていかないと、最後にほんとに国保会計はつぶれてしまいます。ぜひそういう付近を踏まえてですね、いい地域医療の体制を考えていただいたらと思います。

次に移ります。ふるさと納税。ふるさと寄付金といいますか、1に移ります。

ふるさと納税も8年目に、20年からですが、8年目に入りました。黒潮町の20年から26年度の合計。

また、26年度末のふるさと納税額は幾らでしょうか。

また全国で、高知県で、納税額はどの位置にありますでしょうか。

それから、黒潮町住民が他町村に納税した、寄付したという事例はありますか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは藤本議員の2問目、ふるさと納税について、カッコ1についてお答えを致します。

黒潮町のふるさと寄付金の金額および高知県内での順位を、年度ごとにご紹介を致します。制度の始まったのが平成20年でございますので、まず平成20年度から、金額と順位を順にお知らせします。

平成20年度、336万5,000円。県内34自治体のうち6位でございます。

平成21年度、744万円。県内2位です。

平成22年度、260万円。5位でございます。

平成23年度は、1,426万円になりまして、県内1位でございます。

そして、平成24年度は87万4,117円で、21位でございます。

平成25年度は、292万円で、12位。

そして平成26年度、328万8,000円で、16位となっております。

平成20年から平成26年までのトータル3,474万7,117円で、県内で第8位という位置付けになってございます。

そして全国の自治体ごとの寄付金でございますけれども、これは公表されてございませんので、総務省から課税の寄付金控助ベースによる数値のみが公表されてございます。それによりまして、

平成20年中、金額の総額が72億5,995万8,000円。

平成21年、65億5,318万3,000円。

平成 22 年、67 億 859 万円。

平成 23 年、649 億 1,490 万 1,000 円。

平成 24 年、130 億 1,127 万 8,000 円。

平成 25 年中が、141 億 8,934 万 5,000 円となっております。

公表されている 6 年間で見ますと、およそ倍増となっております。なお、平成 23 年度は東日本大震災に伴う被災自治体への寄付金の増加によって、他の年度と比較して突出した金額となっております。

先ほども申し上げましたように、自治体ごとの寄付金が公表されておりませんので、全国の自治体の中での黒潮町の順位というのは分かってございません。

そして、ご質問のありました町内の方々が他の自治体へのふるさと納税ということでございますけれども、それは把握をしてございません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

8 年間の分を述べていただきましたけども、26 年度は 15 位でしたかね。

（議場から順位を答える声あり）

分かりました。26 年度は 16 位ですかね。

ただ、黒潮町の集計では 3 月以降に入ってきた、出納閉鎖までに入ってきた 2 万ほどを含めれば 15 位になるようですけれども、まあ高知県下の集計の仕方としては年度末、3 月 31 日までに入った分でいくと 16 位。7 年間でいくと 8 位ですかね。

26 年度の高知県のを見ますと、1 位が奈半利町。2 億 2,800 万ぐらいですか。なおかつ最近のがで見ますと、本年度は 4 月、5 月で 2,700 万も既に奈半利町きておるようです。当初予算は 26 億 9,200 万ぐらいのところを、約 8.4 パーセントを占めるくらいなんですよね。非常に人口比でいくとふといわけです。多分税金に近いぐらいやないかなと思います。2 位が室戸市で 1 億 5,000 万。次が、いの町で 1 億 600 万ぐらいですか。ちなみに隣の市町村でいくと、8 位が四万十町で 1,470 万ということのようになっておるようですが。こういうような形に、ほんとに町村が一番欲しいのは一般財源なんですよね。まあ指定をされて寄付はしていただきますけれども、その付近がどうもある程度おろそかになってかなと思います。23 年度については 1,400 万ぐらい入ってきてますけど、あのときには大口の寄付 1,000 万か何かがあったんじゃないかと思ってますが。それを除けばあまり、平均的にいくとほんとそんなに入ってきてないがですね。この数値をやっぱり大事にしながらですね、今後も考えていかなあいかんがやないかなと思います。

次に移ります。

総務省のポータルサイトというのがありまして、それをのぞくとですね、ふるさと納税のこんなホームページですけども、印刷したら 5 ページぐらいになります。ふるさと納税で日本を元気にという形で載ってます。それを見ますと、ふるさと納税の枠が 2 倍になったことや、3 つの大きな意義が記載されています。第 1 に、納税者が寄付先を、税金を納める先を選択する制度。第 2 に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、応援したい地域に力になれる制度。第 3 に、これが特に重要なんです。第 3 に自治体が国民に取り組みをアピールすることで、納税を呼び掛け、自治体間の競争が進むこととあります。この第 3 が一番重要だと思うんです。

3 月議会でも指摘をしましており、増収は市町村の知恵の出し合いと、スピード感を持って対応すべきで

すが、あれから3カ月、どのように対応しておるのでしょうか。私の方も気になりますので、その後ずっとホームページなども見ましたが、ホームページは従前のまま。従前のままなんですよね。印刷もしてみましたけど。ほとんど、用紙にして3枚ですか。この中には、ふるさと納税制度の仕組みしか書いてないです。

それから、ふるさとチョイスというのがございますが。この前も話したように。ふるさとチョイス、トランスバンクという会社が全国のふるさと納税のサイトを作ってるんですよ。どういう寄付の受け付け方をして、まあ本来の目的から外すかも分かんないですけど、返礼というかお礼の商品もきちっと載せてですね、そのリンク付けもきちっとしてます。そういうサイトにもですね、黒潮町そのものは、見てみますと全く寄付だけ受け付けるしか載ってないがですよ。

あともう一つは、CityDO! (シティドゥ) というサイトがあるんですが。そこにはですね、お返しが載ってましたけれども、もう既にやられてないようなのが載ったりですね、写真も載ってませんでした。まあ、一番大きいであろうそのふるさとチョイスという所に、一切のお礼の商品は記載なし。載っているCityDO! (シティドゥ) という所ですかね。そこには、黒砂糖、ラッキョウ漬け、サトウキビ酢が載っている。他の商品、全くなし。

その後、ご承知だと思うんですが、今年になってから特にこの新聞紙上でもいろんな形で載ってます。ユニークな方法としては、1月の27日に載っておりました、ふるさと納税で墓地清掃、高松市。この前も話したように寄付金増の奈半利町と、2月17日にも載ってます。

それからあと、一つの宣伝方法として、4月の15日には越知町が、広島路面電車にふるさと納税の案内といますか、宣伝を載せてやりゆう。それで越知町も頑張っておられるようで、越知町では先ほど言うたふるさとチョイスの社長であるトランスバンク社の社長の方を呼んでですね、講演会をやったと4月の26日に載ってましたし。それから、4月の9日ですけど、読売新聞にもふるさと納税の納税支援のことが過熱とかいうことで、競争してるということが載ってましたし。あるいは、郵便局では5月の8日に納税を、商品を送ったりする支援をしたいということも載ってました。非常に協力的な内容でしたので、黒潮町も人手が足らなければ、そういうところをやるという方法はあろうかと思えます。だから、越知町はその取り組みを踏まえてですね、2月に始めたようですけども、取り組みを強く。2月、3月には273万。4月、5月には750万。既に1,000万を越す越知町。6月13日のほんの最近の新聞にも載っておりました。贈答品の充実をしたようです。

そこでお伺いしますが、黒潮町にも地場産品というものですか、そういうことを奨励したり、商品化していくためにですね、黒潮印の事業をやって商品を育てておるということが載ってますが、その付近をなぜそのこの付近に掲載していただけないかなあと。そしたら町村が地域の産品をですね、町村の金を使わずに、寄付してくれたお金で宣伝がしていけると。非常に有益なやり方。特に財源が厳しいわが町ではですね、非常にいいことではないかな。缶詰も最近送ってられるようですけども、ちらっとフェイスブックあたりでは缶詰のことを書いておられた方もあったようですけども。やはりそれだけじゃなくて、いろいろなものがあるがですよ。ちょっと持ってきてないけど、産直あたりもですね、町が労働者の支援をしたり、いろんな助成をしたりしてる。ここも一生懸命やって、今度新しい建物も造るようですが。その付近の商品もですね、やはりふるさと納税のお返しとしてすぐにでも取り入れられる話なんですよ。なぜしないかなと思えます。

産直のパンフ、ちょっと今日忘れてきましたけど、見てみますとたくさん商品が載ってるがですよ。なおかつ、先ほど言った黒潮印の産品も現在も作ってますし。やはり町村がお金を掛けずに支援できることなですよ。なおかつ、町村もそのお金をいろんな形に使える。今のホームページでですね、寄付をしようとかいう気持ちが出てくるでしょうかね。特に今のポータルサイトをみると、やはり商品が欲しくてしゆう分もあるがですよ。理由は何でも、僕がかまんと思うがです。そのことによって商品が欲しいというたら、その地

域の商品が何億も町が買って、地域外に地産外商ができるわけですので、この付近をやっぱり重要視せんといかんと思います。町長は前回のときにそこを重要視するということでしたけども、スピード感がちょっと足りません。もう越知町らしくやりよりますので、そういう形で。特に今回、納税額が倍になった時点で、すぐに取り組んで折るわけですよ。なぜその付近がでんかなあ。いっぱいあると思うんですよ。商品は。カツオのたたきであろうが何であろうがかまんと思います。黒砂糖もそうですし、いろんな形でその商品がバラエティーに富んだ商品があればですね、選ぶのは寄付する側が商品を選んでくれますので、ほいたらその商品をよけ作ればいわけです。大阪や東京に行って売り込んでいくよりも、ずっとこのシステムはいいと思うがですね。

ところで、ほんとに勉強する気があったらですね、ふるさと納税サミットというのが近々あるようです。1件は6月26日から27日にかけて、中四国セミナーin浜田市。この浜田市は、26年度7億を突破したようです。7月3日、4日には九州サミットin平戸市という名称でやられてですね、ここは12億ですかね。大きいですよ。そのうちのまあ2、3億でもいいと思うんですが、それで町内のそういう町おこししゅう商品を納税者に送ってやっていけば、それだけでは済まないがですよ。その人が欲しかったらですね、またそこから直接注文が入ってきゆうがですよ。それで雇用も生まれますし、商品も売れるし、その商品が売れば税金も町へ入ってきますし、もうほんと一石二鳥みたいなもんですよ。あまり役を掛けずにできます。

それから、町長が前に言いよった、その責任もあると。そら当然です。当然ですが、だから条件としてはですね、やっぱり、今、製造物責任法というのが出来上がってきまして、今缶詰工場もPL法の制度を適用を受けてですね、保険も製造物賠償保険も入っておると思うんですが。そういうものを条件に町が、そういうお世話をしていくということは大事だと思うんですが。

その付近はどうでしょう。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは藤本議員のカッコ2、3月議会でも指摘したとおり増収は市町村の知恵の出し合い、スピード感を持って対応すべきだが、あれから3カ月どのように対応しているかということについてお答えを致します。

ふるさと寄付金に係る税制などの諸制度が本年4月1日より変更されまして、総務省の言葉をお借りしますと、さらに身近になりましたということでございます。

変更点は、1つ目が、所得税、住民税の対象となっている寄付金控助額の上限が2倍になったこと。

2つ目が、確定申告をせずとも控除が受けられるように、ワンストップ特例控除が増設されたことでございます。寄付後の控除の手続きが簡素になったことは、さらに寄付金が増大するものと考えられます。その一方で、寄付に係る返礼金の豪華さが競われるようになってきたことは、ふるさと寄付金の本来の趣旨から逸脱することともなっております。総務省からも良識ある対応ということが求められてもいます。

議員ご指摘の増収のことはもっともなことではございまして、一般財源の確保および地産外商の観点からも、ふるさと寄付金の取り組みは急務と考えてございます。

一方、ふるさと寄付金の取り組みは、返礼品の確保など全町的なものとならざるを得ず、黒潮町内の農林水産業や商工業、あるいは観光業など、すべての産業の振興とも切り離せないものと考えてございます。

こうしたことを勘案致しますと、現在、黒潮町でふるさと寄付金に関する事務を執行している担当は、総務課財務係でございまして、主に歳入予算の執行のみとなっております。産業振興と絡めた事務執行には及んでいないが現状でございます。

そのような中で、本年はまち・ひと・しごと創生による地方版総合戦略の策定が進められてございます。このふるさと寄付金についても総合戦略の中で、とりわけ町内の産業振興と併せた取り組みができないかを検討していくこととしてございます。

議員おっしゃるように急を要すこととなってございますけれども、しっかりとした議論の下で推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

今見よったら、ほんとにやる気あるかな思うてから思いよりました。

できることは先にやったらどうですか。例えば、今返しておる商品があるでしょ。缶詰なら缶詰。黒砂糖。それぐらいでもですね、すぐにでも。実際にやってるわけですから、やりゆう商品をホームページに載せるぐらいはしよいことじゃないですか。なぜそれができんかなあ思うて、不思議でたまりません。

金額がふとくなってくると、町村のいろんな事業も潤うがですよ。北海道のある町は、子育て支援として保育料をすべて無料にし、なおかつ、送迎バスも何台か買うたというのが前にも新聞に載っておりましたが。テレビでもやってました、NHKの。そういうことができるので、確かに兼務でやられておるということもあるかも分かりませんが、それやったら産業推進室というのがありますから、そこと連携するなり。

奈半利町に尋ねてみますと、確かに最近忙しなってきたので1人の係を置いてますけども、ほか2、3名臨時でやっておられるようです。それで十分やってますし。先ほども言いました新聞の記事も読んでると思んですが、それをフォローする意味で、郵便局が配送やそのへんも含めて、商品集めも含めて、町村と連携しながらできる。兼務でやっていくので、職員を構えとは僕は言うておるわけじゃなくて、そういう方法もある。あるいは、どこかとそういう組織つくってですね、そこに依頼してやる方法もありますので。もう3カ月たつて、早うしなさいと国は言いようがですよ。なおかつ、4月に適用になっても、1月1日からその納税の枠というのは適応するといわれてますよね。期間がもう既に実施にはその枠からいくと6カ月たっています。法が改正、新しくなってからも3カ月になりますので、早うせんといかんがですよ。

越知町らもそういう取り組みをすぐに、もう2月にそういう想定の下に始めたら、先ほども言いましたように、4月、5月で700万。前回は年間400万じゃったのが750万になっております。たった2カ月で。そういうで新聞に載ってました。

ちょっとでも早くやれば、一人の人の給料そのものをすぐに飛び越しますよ。もうちょっとその考えを教えたいと思いますが。まず、やれるこというたらホームページにそれを改修すること。ふるさとチョイスにお願いして、現在やりゆう商品でも載せれんか。シティドゥーのあれを修正するとか。

それから、先ほど言うた墓地の問題も前に同僚議員が質問した、墓地の管理ができてないいうがもありましたけれども。高松市でもそういうことが起きてるから、それをそのふるさと納税でサービス品としてやる。それはどういう形でやるかいうたら、シルバー人材センターにお願いして、お花も添えて、写真も撮ってですね、その納税者に送る。これが贈答品に変わるもんながですよ。ユニークな考え方です。だから知恵の出し合いながですよ。いくらでもそういう知恵は職員の方あると思うがですよ。

そんなところから、まず、最初っからおっこうなこと考えんでええと思うがです。できることからやるということが大事ではないですか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

再質問にお答えします。

急を要すことは重々承知してございます。議員のご紹介いただいた、他の自治体との参考例も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

今、地方版総合戦略の策定で、各係から事業の抽出もしている最中でございますので、そういった中にまた絡めて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

確かにこれも一つの地方創生、地域創生の分に入ります。総務省も言ってますので。それは当然じゃないと思うんですが。

取りあえず今やりゆうがですから、今言うた3点。ホームページ、ふるさとチョイスにきちっと載せる。無料で載せれますので。CityDO！（シティドゥ）にも載せておるようですが、それもきちっと写真入にする。もうちょっと明確に、それだけでも簡単で、現在やりゆうことをやる。

それから、できれば、先ほど産業推進室の室長は答えてくれませんでしたけども、黒潮印の商品がいくらかあると思うんですが、それをやることは町としてもひとつも不都合じゃないと思えますし、多分PL法の関係もきちっとクリアできておると思えます。

その付近はどうですかね、室長も総務課長も。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

議員ご指摘のホームページの件、担当とも協議しまして、早急に検討したいと思います

以上です。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

先ほどご質問にお答えできておりませんでしたので、少しお答えをさせていただきたいと思えます。

昨年度のお礼の品はですね、総務課と産業推進室も連携を取っております、昨年度、魚の加工品であったり、缶詰、それと天日塩。そういったものを中心にお礼として送っております。その中には、先ほど議員おっしゃっていただきました黒潮ブランドの製品なども何点か入っておるところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

それはPL保険には入っておられるんですかね。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

お答え致します。

黒潮印のブランド認定制度に認定されたものでございましたら、その審査にかかる段階で、食品以外のものにつきましてはPL法対象製品に加入していること、または加入の予定があることという規定になっておりますので、そのへんはクリアしております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

それはなぜ、そのPL法を聞いたかといいますと、町長が前回の宮川議員のときに、ちょっと事故らがあったときということがありましたので、それはもうPL法に入るという条件付けておればある程度クリアできるかなと思って質問したわけです。

まだできてないということですので、ほんとにこれもスピード感と知恵を出し合うて。たくさんいい頭脳がそろってますので出し合うていただいですね、早くやらんと負けますよ。勝ち組負け組みやないですけど、せっかく町村にいい商品がありますので、そのことを全国に知っていただく。買う買わんはまた別として、税金来なくてもすね、それを見ることによって購入の意識も高まる分もあると思うので、ぜひ取り組みを重要視してやってください。

それから、サミットの方にはどうされますか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

浜田市と、確か佐賀県の2カ所だったかと記憶しているんですけども、欠席をするということで報告をしてございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

まあ、そういうものもできるだけ参加していただいて、どこの町村、何しようかいうぐらいはやっぱり勉強せんと、全く危機感がないと思います。これ以上言うとも時間がないのでやめます。また次にします。

次に移ります。先ほどのふるさと納税とも同じですが、山間部の衰退対策についてということ。

同じですが、先日の議員協議会で、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針はお示しをしていただきましたが、地方創生事業は知恵の出し合いといわれてます。これも、先ほどのふるさと納税も一緒です。黒潮町の骨格の構想はできているのでしょうか。限界集落から消滅集落への山間部の衰退を防ぐ対策はどのように考えておられるのでしょうか。

大野晃元高知大教授は2008年の著書で、限界集落と地域創生と。これも古い本ですけども、こんな本があります。町長は読んだことがあると思うんですが、こんな本が。やっぱりすね、これも相当前から指摘を受けちゅうことですので、65歳以上が50パーセント以上になってくると、高齢化が進み、社会適応度生活の維持が困難な状態になって、世帯類型や老人夫婦とか、独居老人とか言われてます。ちなみに4月1日現在の状況は承知だと思いますが、黒潮町の限界集落。現在、佐賀が4集落、大方が8集落。55歳未満が50パーセント

の存続集落といわれますけれども、それは佐賀が4集落。大方が5集落。残りは、55歳以上が50パーセントを超える限界集落です。だんだん増えてきてます。合併後。

この先ほど言ったまち・ひと・しごとの策定の方針にも産業部会がありますが、地域を十分把握されておるんでしょうか。今度新人も何名か入ってこられました。新人研修でも町内各集落は出向いたでしょうか。採用されて以来、黒潮町内の集落に出向いたことのない職員もいるのではないかと思います。地方創生の知恵を求めるためにも、集落を知っていただくことは大事ではないでしょうか。まあ直接は関係ないかも分かってはすけれども、町の職員も踏まえてですね、三現主義という。企業が製造していくときに三現主義をよく提唱されておりますが、現場、現物、現実。この3つをですね、やっぱり大事にして、信じるな、疑うな、その目で確かめて空理空論を排除せよということがありますが、そのことをやっぱりきちっとしてですね、やっていただいたらと思います。山間部出身の職員が何人いて、何人が山間部で暮らさずに、町の方へ出てきておるか。そのこともやっぱり見ていただくというがは現実であろうと思います。細々と年金と田畑を耕して生活をしている人たちのQOLといいますか、生活の質をどう高めるか。人が充実感や満足感を持って、日々の生活を送ることができるようにするためにはどうするのか。少し行政が目をつけることで健康のための仕事もできますし、先ほど言ったびんぴんころりになれば、一番幸せな部分ではないかなと思います。バイクで買い物に行きよつても、今は乗れないのでタクシーで行くけれども、草がぼうぼうでなかなかタクシーが嫌だといわれる所とか、ごみ捨て場も、ごみ収集車が来る所が遠い。軽トラで何とかできないだろうか。梅雨時の雨で排水がいやり、石がごろごろの町道など。水路や赤道の負担金、こんなもんが高い。よう今から先維持していかないということがあるんですけども。

その付近はどのように考えておられるんですかね。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは藤本議員の3問目、山間部の衰退対策についてということでお答えを致します。

まず、黒潮町のまち・ひと・しごと創生事業の進捗よくについてご説明を致します。現在黒潮町では、人が元気、自然が元気、地域が元気な黒潮町の将来像を描きながら、住民と行政が協働して、暮らしやすく、豊かさにぎわいのある町を築き上げるために地域にある多様な魅力をさらに生かし、黒潮町ならではの地域特性を踏まえ、新たな分野における雇用の創出や、地域活性化につなげるための指針となる人口ビジョンと総合戦略を策定し、将来にわたって持続可能な地域を目指して、地方創生に向けた取り組みを進めていく方針を定めて、計画期間を平成27年度から平成31年度までの5カ年計画としてございます。

初年度の平成27年度の業務は、人口ビジョンと総合戦略の策定が急務となっておりまして、遅くとも平成27年の10月、今年10月までには完了しなければならないという、非常にタイトなスケジュールで進行してございます。このうち、人口ビジョンの策定につきましては、専門コンサルタントに業務発注を行い策定中でございますけれども、総合戦略につきましては、冒頭申し上げましたように、住民と行政が協働して策定するというのが基本方針でございます。産官学労言からなる、地域のさまざまな分野で活躍されている方々の参画を願って、広く町民の意見を反映させた計画づくりのため、推進体制を整え、随時委員会を開催しているところでございます。

このうち、策定委員会につきましては、過日6月9日に第1回目を開催致しまして、今後の施策の方向性として、国や、県の総合戦略で定められている4つの基本目標を勘案した、黒潮町独自の4つの基本目標の確認を行いました。

1つ目は、外商戦略でございます。地域における安定した雇用を創出する目標を持ってございます。
2つ目は、新しい人の流れをつくるでございまして、地域への新しい人の流れをつくることでございます。
3つ目は、結婚・子育て支援ということで、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとしてございます。

そして4つ目は、住みやすい地域づくりということで、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するというようにしてございます。

そして、策定に係る基本的な考え方と策定体制について情報共有をさせていただいたところでございます。

まず策定体制では、戦略の企画、立案に携わる、いわゆる実働部隊となる策定部会もございまして、黒潮町議会からは両常任委員会委員長にも委員として参画をいただいておりますが、この委員会の中で行政が担当する部分では、現在、総合戦略策定のための各種施策の抽出作業を進めてございまして、それは今月中にまとめる計画でございます。従いまして、ご質問後段にございます、限界集落から消滅集落へ、山間部の衰退を防ぐ対策はどのように考えているかということでございますけれども、山間部の衰退を防ぐ対策は、黒潮町の掲げるこの4つの目標すべてに該当するものと考えられます。従って、やがてその考え方も明らかになってこようかと思っております。

その一方で、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定によれば、市町村の総合戦略は県の総合戦略を勘案して、その区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされてございます。

その高知県の総合戦略の中で、山間部の衰退を防ぐ施策を探してみますと、総合戦略の位置付けと地方創生に向けた本県の基本的な考え方として、本県は全国よりも15年先行して、平成2年から人口が自然減の状態に陥って、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と、特に中山間地域の衰退を招き、さらに経済が縮むということで、県民の暮らしがいっそう厳しくなる負の連鎖をたどってきたとあります。

そしてこの負の連鎖を断ち切るため、全国に先んじて困難な課題に真正面から向き合い、とりわけ経済の活性化では、地産外商戦略と、移住の促進を柱とする産業振興計画を通じて、県政浮揚に官民共同により全力で取り組み、進めてきたところであると結んでございます。

私たちは町民でもありますが、同時に県民でもありますので、高知県の進める総合戦略も勘案する必要も存分にあるところでございまして、県の目指すべき方向、目標なども共有させていただき、取り組んでいきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

ちょっと、今おっしゃられたのは総体的なことだと思うんですが。

先ほど言いました、新人研修等で、やっぱり町内の各集落に出向いたかいうことを聞いてます。このことがないですね、卓上空論になってくる可能性があるんですよ。やはり地域を知っていただくと。先ほど言った三現主義というのは、現場、現物、現実という、まあいろんな企業が入り入れているやり方ですけども。そこんこでやっぱり見て、足運んで、それから考える。対策を考える。そういうことにしていかないですね、ここへ集まってどうのこうのしゅうよりも、やっぱりそういうところを見た若い人たちの考え方とか。

それから、先ほど言った、山間部出身の職員が町の方へ出てきて生活しゅう。この人らあの意見というのはうんと重要視するべきことじゃと思うが、どうですか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

新人職員への研修ですけれども、例年ですと採用したその日に一定町内をバスで案内して、地域ごとの景観とか、風景を見させているところですが、今年に限ってはそのことの対応ができてございません。なお、職員向けに発する研修では、公務でなくとも休日等利用して地域に入って、人の話を聞いたりすることということを行っているところでございます。

そして、山間部の人の意見ということでございますけれども、先ほど申し上げました総合戦略の中では、産官学金労言、町内のいろんな団体の方々のご意見もまた伺うようにしてございますし、代表の方のみならず、実際、次の世代を担う方の意見等も拝聴してまいりたいと考えてございますので、そういったことで意見をくみ上げていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

まあ新人職員には特に行ってもらわんとですね、町内のことをやっぱり先に分かってもらう。それから仕事をする。それが絶対大事やと思いますので、ぜひまあ今からでも遅くないと思いますので、やっぱり、山間部、特に山間部の方を見ていただく。衰退しておる所を見て、消滅しようとしておる集落を見ていただくと。ほいたら何か、どうするかということは、そこからおのずと考え方が出てくると思いますし。もう捨てるのか、どういう形で助けるのか、あるいは延命するののかという付近の考え方をきちっと整理をしていただくということが大事だと思います。

それから、職員も山間部において、こちらへ出てきて、便利にはなっちゅうかも分からんですけれど、山間部には年老いた両親がおられる場合もありますので、なぜそこへ出てこないからったか。その付近らもきちっと分析をすることによって、いい方法が出てくると思いますので、ぜひそういうことで対応していただきたいと思っております。

ごみの捨て場にしても、軽四で持っていかなもう行けん所に、なかなか一輪車については行けませんので。その付近らもいっぱい問題が、山間部へ行ったらあります。その付近が挙がってこんことそのものが問題ながですけどね。ぜひお願いします。

次に移ります。

4 番目ですが、情報基盤整備について何点かやっております。

民放 4 局目の開局というのがだんだんもう遅れてきてますので大変です。3 月の卒業式が今度小学校でありまして、そこに出席した後ですね、ちょっと歩いて現議長と話しよりました。そこへ待ち構えておったように走り寄った若者からですね、なぜ早くつかないのかと詰め寄られました。町も努力はしておるという説明をして伝えましたが、日延べに何回もなっておりますので、その若者は非常に不信感を抱いております。

そこで、何遍も厚かましくお伺いしますが、どのように進んでおるのかお伺いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは、藤本議員の一般質問、情報基盤整備についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目のご質問。民放4局開局への対応はどこまで進んだか。そして、3月以降何度接触したかというご質問にお答えしたいと思います。

まず、3月以降の接触のことをございますけれど、実務的な情報交換等は当然しておりますけれど、3月以降の直接的な接触はしておりません。その理由と致しましては、関係機関と8月に正式な申し込みを行うということで合意をしており、その準備を現在しているところをございます。それまでの間は、訪問等特に必要ないという相手方の意向を尊重している状況をございます

以上をございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

そしたら、向こう側の都合もあるようですので、8月をめどにという考え方でよろしいですか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり8月をめどに申請をしていきますので、実務的には来月、もうその準備を実務的に進めていきたいと思っております。

以上をございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

いろんな下準備もあろうと思っておりますので、十分準備をしてですね、今回はまた日延べにならないようお願いしたい。ほんとにその若者なども、首を長うして待ちゆう方もたくさんおられると思っておりますので、ぜひお願いします。

続いて2番のところで、ケーブルテレビの中継局というのが5カ所か6カ所ばああると思うんですが、その高台移転はどんな計画で進めていくか。

これができたときには、そんな津波の話もまだそんな高い所まで来るという話はなかったですが、工事中にあったんですけども、もうそのときにはもう間に合いませんでしたので、現位置にやっております。この中で、やはり地震に強いといわれるCATVですので、早めに。その機器が被災に遭ったら、全くそれも機能しませんので。

輪島市あたりの地震の視察に行ったときはですね、防災無線よりケーブルの方が有効に働いたという事例もありますので、ぜひそのやっていたらと。早いうちにやっていたとすることが大事かなと。

拳ノ川の施設以外は多分浸水するんじゃないかなと思っておりますが、その付近はいかがでしょうか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは次に、情報基盤整備のご質問の2番目、CATV中継所の高台移転はどのような計画で行うかというご質問にお答えしたいと思います。

まずCATV、ケーブルテレビの中継局の定義でございますけれど、通告書の方ではセンター設備というふうに理解しております、まずその旨の回答をさせていただきたいと思っております。

現時点のセンター施設の移転をどうするか、具体的なことは、計画は決定されておられません。なお、情報通信基盤整備事業は国の、いわゆる南海トラフの新想定が公表される前に整備が進められましたが、最大クラスに比べて発生頻度の低い津波、いわゆるL1レベルの津波の浸水予想区域からは、センター設備およびサブセンター、計5カ所でございますけれど、その両方ともレベル値からは外れております。

ただ、議員からご質問がありましたように、恐らくレベル2のことをご質問されたと思うんですけれど。レベル2、最大規模の津波に対しては、上田の口のサブセンター、それから拳のサブセンター以外は、残念ながら最大規模の浸水区域から逃れておりません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

まあSS方式でありましたんで、中継というか、そのサブセンターが必要になってきたわけですけども、PONであれば問題なかったかも分らないですけども。

せっかくそのキュービクルで囲んでおるその施設もですね、津波の対策からはだいぶ遅れておると思います。計画もないようでしたら、ぜひですね、その付近もきちっと計画の中にはめていただいて。情報がやっぱりきちっと住民に伝わるとというのが一番大事ですので、どうかその付近も早めにしておかないと問題があるかと思えます。計画も全然してないというは、もってのほかじゃと思えますので、早いうちにその資金繰りも含めてですね。まあレベルワンの対策はできておることですので、ほかの整備が急ぎますので、それが済んだら次にやるとかいう方向性はやっぱり見出していくべきじゃないかなと思えます。もう放置するのであれば、もう別の方法を考えていかないかんは思いますが。

その付近は計画を立てる考えも全然ないですか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では、藤本議員の再質問にお答えしたいと思います。

いわゆる方式で、PON方式とSS方式、いわゆるシングルスターの方式のことがございましたけれど。浸水すると、やはりどういう方法で取ってもですね、機能は恐らくまひするだろうと思っております。

この津波対策の計画につきまして、正直、具体的な計画がないのはまあ事実でございます。と申しますのは、一つは庁舎移転と絡めての構想も考えられろるかと思うんですけど、やはり経費的に非常に大きな経費になります。議会でもたびたびご指摘いただくように、この情報基盤整備については経費をしっかりと見極めて実施せよということでございますので、町全体の事業の優先度を考慮しながら、今後、基本構想、基本計画、そして実施計画というふうな順序を踏んだ施策の積み上げをですね、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

物事にはいろいろな順序とか優先度がありますので直ちにとかは言いませんが、計画に挙げていかないと

いうのはちょっと問題があると思います。まあ計画して、検討していくということですので、ぜひお願いします次へ移ります。

佐賀地域のラジオ難聴対策は、補助事業が適応できるということで、予算的に明るい話が出ちゃったんですけども、経過を伺います。

RKC もラジオの体制を強化したと伺っています。その中で、ラジコ、インターネット放送も 4 月ですか、5 月ですか、始まったようですけども。まあ IWK の場合には徳島へ出ますんで、インターネットではちょっと受信はできませんですけども、通常の場合にはできますが。まあ、高齢者の人はそんなこともできませんので、情報手段として必要になってくると思います。

それから、RKC ばあの話しよるんですけど、NHK との話はどんなになっておるんでしょうか。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは情報基盤整備に関連する 3 つ目のご質問、佐賀地域のラジオ難聴対策はどこまで進んでおるかという、藤本議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず通告書に基づきお答えしたいと思いますけれど、民放ラジオ局の地局計画というのは現在のところございませんので、昨年度より、電波到達状況に変化はございません。また、これまでの交渉、これ民間放送事業者との交渉でございますけれど、残念ながら、今後も地局整備の可能性は低いと判断をしております。

今後は、黒潮町全域において、避難施設、町内約 180 カ所ございますけれど、そこにおいて AM 波が受信できる状況となるように働きをしていきます。総務省の事業というのは、民放ラジオ難聴解消支援事業というのが制度的にはございますけれど、やはり民放の放送事業者の協力がなければできないというのが現実でございます。

NHK につきましても、やはりその後の進展はございません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

もう事務的にやってもなかなかいかんとあれば町長の出番ですが、その付近はどんなに考えておられますか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

事務的に詰めてですね、事務レベルで交渉がもうこれ以上は前に進まないということであれば、当然前に出て交渉する余地もあろうかと思いますが、状況を見極めながらということになるかと思いますが。これ 4 局目、民放 4 局目と同じ判断ということでございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

そしたら、あきらめておるわけじゃないですね。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

じゃあ、私の方からお答えしたいと思います。

町長の方がそういう判断ですので、実務的にもですね、あきらめずにあらゆる方向、制度、また新しい制度ができるかも分かりませんし、さまざまな角度から検討は進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

はい分かりました。相当、だいぶ頑張っていたいただいて、町長にも政治的にも働いていただいて、併せながらやっていただくということが大事だと思います。

次に4番目。これは簡単なことです。ホームページにもですね、IWKのテレビにもですね、賞味期限の切れた放送が時々なされてます。ホームページにも、これ1月28日に終わったような分がまだ載ってます。

やっぱり前から言いようように上げた以上、放送した以上、やっぱり責任持ってそれぞれの所管の担当、課長含めてですね、係長がやっぱりきちっと整理をしていただく。一度見ていただくということが大事です。賞味期限の切れたものがあると商品でも値打ちがございませんで、ホームページそのものがやっぱり値打ちがございませんで、その付近の対策はどうやっておるんですかね。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

藤本議員の、情報基盤整備についてのカッコ4、賞味期限の切れた情報は削除するか、過去の情報として整理すべきではないかというご質問についてお答えします。

ホームページに関することについて、総務課でご答弁をさせていただきます。

このことに関しましては、以前から藤本議員の方からもずっとご指摘をいただいてございまして、その対応がなかなかできてないことに端を発してのご質問ではないかと、ご推察を致すところでございます。

ご指摘の賞味期限切れの情報の取り扱いにつきまして、今年の夏をめどに、黒潮町ホームページのリニューアルを進めてございます。現在のシステムでは、情報の掲載期限を設けることができず、期限が切れていないかどうかは職員がチェックして対応しているところですが、情報提供元でのチェックも含めて、対応し切れていないのが現状でございます。

リニューアル後のホームページには、一定の掲載期限を設け、期限が過ぎた情報については、システムで自動的に非公開にする設計にしております。また、期限を設けていない情報につきましても、掲載から一定期間を経過したものは、内容に変更がないか確認を促すチェック機能も設けて、その内容の更新や古くなった情報の非公開など、その対応につなげる計画でございます。

さらに、リニューアルをきっかけに、今後はホームページの運用ルールを作成し、掲載情報の充実や迅速な情報更新に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

そしたら、テレビもおんなじような考え方でやっていただけるということですかね。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

ではIWKの方のことは、情報防災課の方からお答えしたいと思います。

今、総務課長が答えた主旨内容で対応していきたいと思います。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

ぜひ、賞味期限の切れたがは食べるのも嫌ですので、ぜひそういうことでお願いします。

最後になります。今度の10月からマイナンバー制度というんですかね、実際には1月に発行ですけども。このマイナンバー制度が始まりますが、情報漏えいの対策は万全ですかと。

住民の認知度はまだ低いと思いますが、このシステムの今後の活用計画を見ると、診療記録や戸籍、税、あらゆる情報がこのカードに集約され、番号的に集約されます。それも、扱う職員の意識の欠如によって被害が拡大されるということです。この年金の問題もそうですが、住民の情報が本人の知らない所でばらまかれる恐れがありますので。かといって、便利上、格段向上しますので、ハード的対策にももちろんですが、ソフト的対策、特にヒューマンエラーの対策が必要ですが、どんな方法を考えられておるかということです。

この取り扱いの条例や規則、それから専従の職員とか、そういう部分の要綱などはできておるのでしょうか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは、藤本議員カッコ5、10月からマイナンバー制度が始まるが、情報漏えい対策は万全かということについてお答えを致します。

まず、マイナンバー制度につきまして、少し概略をご説明をします。

マイナンバーは平成27年10月から、日本国内に住民票を有するすべてのの方に、一人一つの12けたの番号が通知されます。この通知に使われるものを通知カードと呼びます。また、平成28年1月以降には、さまざまなことに利用できる個人番号カードが、これは、希望される方の申請によって公布をされます。

さて、ご質問のマイナンバーの情報漏えい対策は万全かということについてお答えします。情報漏えい対策につきましては、今般国内で話題となっている日本年金機構の情報漏えい事件のこともございまして、とりわけ住民の皆さんにも関心も高くなっているところでございますが、マイナンバー制度では、特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインを、特定個人情報保護委員会が、一般事業者や行政機関等それぞれに基準を定めて、制度面、システム面の両面から安全管理の措置が講じられてございまして、町ではこうした国で示されるガイドラインに基づいて安全対策を行っていくこととなります。そのガイドラインの周知を含めたマイナンバー制度に関する関係部署の職員研修、通年実施して、安全対策を図っていきたくと考えてございます。

以上でございます。

申し遅れました。条例とその他の制定についてでございます。

これ、当初予算の説明でも申し上げましたように条例改正の予算も組んでございまして、現在その発注をして、粛々（しゅくしゅく）と準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

もう残り時間なくなりましたけども。

こういうマイナンバー制度のがは玄関にも置いておるんですけども、やはり住民の方もあんまり知らないんですよ。どんな問題があつて、どうなるか。これにはいいことばかり書いてますけども。やっぱり人間が、人が扱いますので。やっぱり今回の問題もヒューマンエラーやし、7 割ぐらいが大体、機械的な、ハード的なものじゃなくて、ソフト的な、人のミスによって情報が漏れる。パソコンに取り込んだら、そのパソコンがインターネットにつながっちゃうパソコンで、その処理をしようとした。一部を取り出して。それが流れていくというのが多いわけですよ。その付近の対策のためには、やっぱりきちっとそのガイドラインを規則とかそういうものにしてですね、職員にやってもらいし。

それから、取り扱う職員を限定していくということにして、いつ、どこに、誰が、そのナンバーの抽出をしたかということが大事だろうと思いますので、その付近の対策は考えておられますか。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

お答えします。

住民の皆さんへの周知について少し説明が足りてございませんでした。町のホームページにも関係省庁のホームページをリンクしていることと、IWK でも一定、そのマイナンバー制度の制度を番組として流してございますので、ご覧いただきたいと思ひます。

そしてセキュリティーに関しましては、国で定められたガイドラインに沿って、そして、マイナンバー、総務課の方で窓口やっておりますけれども、社会保障、税、災害分野、それぞれの分野での職員がそれぞれの専門の研修といったこともまた必要になってきますし、取り扱う職員にもまた制限が必要になってこようかと思ひます。そういったことの研修も今後、詰めてまいりたいと思ひてございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

藤本岩義君。

3 番（藤本岩義君）

以上で質問は終わりますが、ぜひ、情報の漏れについてはですね、黒潮町から出たとかいうことのないように、新聞紙上をにぎわさんように、ぜひですね十分注意して、伺ひいますかね、そういう対策を十分しておいていただきたいと思ひます

以上で質問を終わります。

議長（矢野昭三君）

これで藤本岩義君の一般質問を終わります。

この際、11 時 10 分まで休憩致します。

休憩 10 時 54 分

再開 11 時 10 分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問者、森治史君。

10 番（森 治史君）

お昼前になりましたので、早く済ますつもりというても途中で休憩に入るようになろうかと思いますが、よろしく願いを致します。

通告書に基づきまして質問させていただきます。

1 問目でございますが、新庁舎設計についてお伺いを致します。これからまだ新庁舎の設計については進んでいくと思えますし、このあれは災害発生時には多くの住民の方たちの避難場所となります。そこには、高齢者の方、障がい者の方、また子育て中の方々など、それぞれの問題点が多くあるはずだと思います。その多くの住民の声、意見を執行部は真摯（しんし）に聞かれ、その意見等を庁舎設計計画に取り組むべきだと考えます。まあ一例ですが、乳児のための授乳室とか、1 階の待合室になります通路については十分に広く取っておく必要があろうかと考えます。

また、災害時には多くの住民の方が利用される避難場所の部屋については、一定のプライバシーを守るためにも、仕切り用のついたてなどの準備が必要ではないかと私は思っております。これは、今期勇退されました明神先輩議員の持論でありましたが、いわゆる完成後の追加工事などは高くつくもので、当初に予算を組まれるときには設計見積もりをきちっとされること。予算が高くなっても、当初の、必ず必要なものは設備は作っておくべきということがよく言われておりました。私もそのとおりで考えております。

また、これも勇退されました同僚議員の西村議員が、確か先の 3 月定例議会の質問の中で、と私は認識しておりますが、議会議事堂、いわゆる議場の場ですが。これは年間、使用日数にしてみたら約 40 日程度だと思います。災害時においては、住民の避難場所になるようにとの意見だったというようにとらえております。私も、議場は必要最小限の設備にして、住民の方たちの避難の場所となるようにすべきだと考えます。せんだっての新庁舎設計についての執行部のたたき台の説明によれば、議場は現在よりも広くしてありました。そしてまた、閉会中には多目的に利用ができるように設計を示されてることなど、私は良い計画だと思います。

そこで住民の意見を真摯（しんし）に聞かれ、新庁舎に取り組まれるかについて執行部にお伺い致しますが、もう 1 点、その中に、これは今は禁煙がものすごく叫ばれております。四万十市庁舎のように、見せていただいた図面の中には喫煙室等が各フロアにあるようになっておりますが、四万十市の方では、ここでは、残念なことに広さ、その他によって庁舎内には設計が組まれておりませんでした。私は喫煙者の方で、愛煙家の方です。けどやはり、そこは禁煙デーとかいろいろのことを叫ばれておりますけど、やはり吸う者吸わない者の分離をすることが絶対必要だと思います。それにまたこの言うように、災害時、多くの方が入ってきたときにはどうしてもその喫煙の、たばこ吸われる方と禁煙家の方とが絶対出てきます。けど、少なくともその喫煙の方なんか吸えない場所になってしまうと、やはりいったん切れると、ある程度時間がたつてくると禁断症状というたらおかしいけど、いらいらするとかいうことも出てきますし、またそこで避難してきた方同士のもめ事の一つの要因になろうかと思えます。

そういうことも踏まえて、庁舎の設計に取り組まれていくかについて執行部にお伺いを致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の 1 番、新庁舎建設についてのご質問にお答えを致します。

新庁舎につきましては、津波や地震などの災害から一時的に避難をする場所となりますが、同時に、災害対策本部としての機能を備えた防災拠点施設となります。

議員より、新庁舎建設計画については、多くの町民からのご意見を取り入れるようにとのご質問でございますが、かねてより新庁舎建設に対する町民の意向を把握し、庁舎建設基本計画に反映させることを目的に、平成25年8月に全世帯、約5,800世帯でございますけど、へ対象としました町民アンケートを実施致しました。回答数の方は1,957世帯、回収率にしまして33.7パーセントでございます。となっておりまして、頂きましたご意見、ご要望を可能な限り反映させるべく、現在、黒潮町庁舎建設町内検討委員会を設置をし、策定済みの庁舎建設基本計画を基に、コンパクトで利便性を高めた窓口機能、防災拠点施設としての機能などを備えた基本設計を作成中でございます。

また、議員より、議場は必要最小限でよいのではとのご質問ではございますが、議場につきましても議員の皆さまとご相談の上、コンパクトかつ多目的利用も想定した議場として計画をしていきたいと存じております。

また、議員より授乳室も計画をしているのかというご質問もございました。この件につきましても、新たな庁舎では設置をしていきたいと考えてもおります。

また、喫煙室でございますけど、これも庁内の検討委員会でもいろいろ議論もしております。庁舎内禁煙するのがいいのか、愛好者の方も来庁者の方にもおられるということですので、現在その場所等について庁内なのか庁舎外にするのか、そういうことも今後検討してまいりたいと思います。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

今、アンケートの回収率がね33.7パーセントということで、せめて50パーセント超すぐらいのご意見があれば一番良かったと思いますけど。まあ集まった意見をいろいろと検討されているということですので、それはそれでいいことじゃなかろうかと思えます。

今回もらった分が一番いいかなと思ったことは、この1階の待合室になる所がかなり幅広く取ってくれております。そして、これが南側向いた明るい方にあるということ。これはいいことだと思います。やはり庁舎に来る住民、これはサービス業という観点からいくとサービス業になると思います。そういう方々、来た住民の方々が明るい所で気持ち良く待てるということは、今後、行政のサービスの上ではいいことだと思います。

私、授乳室についてはその災害時じゃなくっていつでも使える状態で造っておかないと。災害時だけを限定じゃなくって、やはり子ども連れの方が福祉課なんかに来て相談しようときにでも、やはりその時間がくれば母乳をあてがわれないかんというようになってくると思います。また、おむつ交換も必要になってきます。そういうことを考えた場合に、やはりそういう方はもう平常時から受け入れるという体制で設計の中に加え込んでいく。まだ今はたたき台みたいなことですので、そういうことははめていけるというように思っておりますので、そういうことを検討していただきたいと思えます。

喫煙室でございます、検討していただけるということで、我々愛好家にとってはありがたいことです。私ら納税がどうのこうのじゃなくって、やはり吸う方吸わない方の分離することで、これは一つのクリアができるように考えております。全く嫌な方がおることも知っております、煙を。だからそういうところは、煙を分離するというでひとつ方法でいけると思えますけど。たばこを吸う部屋を造りましたいうても、傘さしてとつと何十メートルも向こうの所まで行かなければいけないということになってくると、またそれも、何かこう寂しいと言うたら怒られるでしょうか。そんなように思えます。どこの所へ行っても、とつと離れた所で、軒先の所で、こう雨が降れば濡れもって、風が吹けば冬だったら寒い、夏だったら暑いという場所で吸っております。やはり吸う方にも吸う権利があるし、吸わない方にも吸わない人の権利があると思えます。ただ、部屋の中でいうのが一つ問題なのは、ニコチンが、皆さんがたまってくるともう入っておれんぐらいのニコチンが、

吸うもんでも正直あの部屋というのはものすごい苦しいいうか、吸わにやええわ言われるかもしれませんが。そういうことも踏まえて、風通しのええ所で何とか、権利権利と言われませんが、そういう方々のささやかな憩いの時間を取ってもらえるように、ひとつ検討の中に十分入れていただきたいと思います。

議会の方の議場というのは、できるだけ広く取っておくことは必要だと思います。私、最低限の設備と言ったのは、こういう机なんかでも、そんな豪華なものでなくてもいい、もうちょっと机もいすも、この場合は変えないかんことになっております。これはもう耐用年数が過ぎてると思いますので。そういうところでもやはり豪華なものでなくていいんじゃないですか。また住民の方が見たときに、あの程度のもんだったらいいでしょうねというような設備にしてくださいねという意味の最低限ですので。広いのはここよりも広く設計されてみたいですので、広さは、そこは私は十分だと思います。ほんで床もフラットでバリアフリーにしてください。いけたら、何かのときには皆さんが使えるということ。いけると思いますので。

再度お伺い致しますけど、やはり住民の声というものを真摯（しんし）に受け止めて、これから詰めていくこの設計の中の段階で、今言うた授乳室とか、要るようなものについては作っていくのか。出ておりましたけど、このトイレの位置の方法とか何とかいろいろありましたけど、こういうところも踏まえてやっていただけるか。どうも今回のところはくろしおホールという所とか、エントランスホールという所については、日曜日、大体くろしおホールの方が日曜日でも使えるようになるんでしょうか。住民のためにこの所を開放するような考え方があるようですけど。これは常時住民が土日祭日にここで催し物ができるというスペースとして気軽に使えるスペースになるんでしょうか。

再度答弁をお願い致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えを致します。

まず最初に授乳室につきましては、常時もう使えるような形で計画していきたいと考えております。一室を設けたいと思います。

それから喫煙室につきましては、今後慎重に検討してまいりたいと思います。

それからくろしおホールですけど、今回町民のアンケートにもございましたように、皆さんが利用できるようなホール等も設置をしてもらいたいというご意向を基に計画もしております。先日、議員協議会等でも図面をお示しを申し上げましたけど、あくまでたたき台ですので、今後利用者にとって、来庁者にとって使い勝手のよい、分かりやすい庁舎建設に努めてまいります。

また、現在の日々役場への来庁されております皆さま方の対応をしている職員もかなりおるわけですけど、窓口業務、また高齢者、障がい者の方への対応。そういう方々からもですね、いろいろご意見も伺っていると思います。そういうご意見も踏まえて、十分反映をしていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

それでは、2 問目の方の防災についてをお伺いさせていただきます。マル1 から入らせていただきます。

入野地区にあります、旧中央保育所の跡へ避難タワーの建設を求められる住民の声を聞きますが、その方が話されるには、町は避難道を造るので高台へはその道で避難をと言われるが、その方、私は妻が患っておりま

す。妻を背負ってはその高台まではよう逃げ切れないという、話すと、今度は妻の方からは、私を置いて1人で避難してくださいというように言われるけど、なかなか夫婦でありますので、そういうときに妻を置いては逃げることはようしないと。だから近い場所に、本村、芝近辺になりますけど、そういう避難タワーの建設という声がありますが、これも予算のこともあるろうし、あれですけど。

私としても、その避難放棄者を出さないためにも必要ではないかというように今は考えておりますが、執行部についてはその場所への計画予定があるかないかについて問いますけど。

一応計画があるかないかということでよろしくお願いします。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の一般質問、2番目の防災についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず最初の、避難タワーを旧中央保育所跡地へ建設計画があるかというご質問でございますけれど。

まず、町の津波からの避難に対する基本的な考え方を申し上げたいと思います。津波からの避難場所については、可能な限り2度逃げ3度逃げができる高台が最も良いと考えております。ただ、地域によっては安全な高台までの距離があり、津波が到達するまでに逃げ切れない可能性の高い、いわゆる津波避難困難地域があります。黒潮町では国の新想定が出されました平成24年5月から8月にかけて、自主防災会や消防団の方々の協力をいただきながら、延べ156回、参加人数は4,634人でございますけれど、このワークショップを実施して、避難道および津波避難タワーを含む津波避難場所の整備計画を立ててまいりました。その計画に基づき、平成25年度には5カ所、万行地区、町地区、浜の宮地区、早咲地区、横浜地区への津波避難タワーを建設してきたところでございます。ただ、現在計画中の佐賀地区の津波避難タワーにつきましては、当初より地元からの強い要望がありましたが、最大浸水想定が18メートルということで津波避難タワーの設計構造上の確信できる情報を持ち得ていなかったことから、津波避難タワーの建設を見送ってきたところでした。そのため、浜町地区の一部が避難困難地域として残り、町の大きな防災課題となっております。その後、建築の専門家より構造的には可能であるとの確認を得たことから、地元協議を再開して現在に至っております。

それから海岸利用者に対する津波避難タワーにつきましては、ふるさと総合センターの西隣に高知県が津波避難タワーを建設予定であり、これで黒潮町としては距離的な避難困難地域は解消されることとなります。従いまして、旧中央保育所跡地への津波避難タワーの建設計画は持っておりません。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

町としては、いわゆる避難タワーは佐賀が最後ですよと、後の計画はありませんということで。町としてはその地域はいわゆる町が造る避難道で高台へ逃げさせていただくのが一番いいと。そっからさらに高みへと逃げただけから避難タワーよりはいいということですので。

そうすることになれば、そういうように地域の住民の方々の中で欲しいという声があつて、町がもう予定がないということでしたら、そのことをきちっと地域の住民の方に説明をしていただかないといけないかなと。その方はまだ可能性があると思ってますし、私からは恐らく造らんろうとは思いましたが、そういうように住民の声があるものをむげに、それはないですとしよう言わなかつたいことありまして、今回、正式に佐賀が最後で、もう後の予定はないという。これ予定がないというよりも、そういう予算が国とか県からつかない

ということが一番の問題ではなかろうかと思えますけど。

とにかく町として、そういう計画がないのならば、また後で文書でもかまん言われましたら私がもらいに来ますが、その方にお渡しさせていただきます。その造れない理由ということをきちっと説明してあげなければ。

ただ、ここに避難道を造りますという決定事項はありますけど、一切その近辺ではまだそういう道のみの字もできておりませんので、それはやはり不安がると思います。まあ道ができかかっておれば、また違う部分もあろうと思えますけど、全然避難道も何もできてない地区ですので、そういうところからいくと、行政としてのきめ細かな説明も必要ではなかろうかと思えますので。

そういうように、住民から要望があればそういうことを課長がきちっとした町長の名前で説明文書をお渡ししていただけるかどうかについてお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では森議員の再質問にお答えしたいと思います。

計画がないというご説明をさせてもらいましたけれど、そのことに対して住民の方に文書をもって回答すべきではないかというご質問でございます。

今、私が答弁したのはどういう理由でそれがなくということをご答弁申し上げたんですけれど、このことは恐らく議会だよりとかそういうことを通じて書いていただけるんじゃないかと思っております、議会だよりの回答を各世帯配られますので。また、IWK 見られている方であったらこの放送も聞いておられると思います。

それぞれのいろんな質問に対して、個人個人の方にですね文書でもって回答ということは、今までも特別の事情がないときではですね、あまりやってないですので、そういうふうな町の機関の広報あるいは議会だより、そういうものを通じて、まずはご理解いただけないものかというふうに考えております。

それから、先ほどの質問の中で、まあ1人では逃げられないご家庭というときにですね、タワーだけというふうには町の防災計画の方では考えてございません。地域防災計画、3月に見直してきましたけれど、その中でやはり車両も使った避難についても地域防災計画の方にしっかり書いております。

今後、それぞれの地区でそれぞれの事情があるわけでございますけれど、地区防災計画という取り組みを今進めております。その中で、より個別の具体的な計画、あるいは避難行動要支援者台帳に基づく個別計画、これも今から進めるわけでございますけど。そういうところでしっかり取り組んでいけるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

今、車の避難も考えておりますということですので。

そしたら、避難道を造って高台まで導きます。高台にどんだけの駐車スペースを造るのですか。これは気仙沼の方へ行ったときの陸前高田市で地元の方からの言葉として聞いたがですけど。防波堤を以前の2倍3倍にするという計画だけど、地元の方に言わすとそれは要らないですという。海が見えなくなるということは逆に怖いですということも言っておりました。そしてその方が言うには、道を山の方へ片側一車線でもいいからまっすぐの道を片側一車線ずつで抜いていただく。抜いていただくことによって、その上に絶対必要なのは駐車場じゃと。今回の3年前の地震で津波に巻き込まれて車で死んだ人は、高台に逃げたけど高台の方が駐車スペー

スがなくなって順次車が詰まってきて、町の中で動けなくなった方が亡くなっておると。そのためには、高台へ誘導するがなら高台に少のうても 50、100 の車が停まるスペースがなければ何にもならないというようにお話を聞かせてもらいました。

で、行政が高台を目指して逃げてください、車で逃げてくださいというんだったら、そこに何十台かのスペースを構えてそういう計画を立てておられるのか。そうじゃなかったら、ただもん車で行け行け行け行け行け行けでも、結果的に詰まってしまったら混乱するだけです。道路の方が。ほんでそういうとこまで含めての計画を今から、恐らくまだだろうと思いますので、今からそういう計画をされていくのか。

そのへんを再度お聞かせしてください。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では森議員の今のご質問にお答えしたいと思います。

話の方が車両避難の方に、ご質問の趣旨がですね車両避難にいつてしまっておるんですけど。地域防災計画に車両避難のこと初めて書いております。防災会議を通じて書いていただきましたけど。その趣旨はですね、車両避難も検討するということです。だから今、ここに何台駐車場ができて、どなたが車で逃げるといようなところまでの具体的なものではないです。

ただ、おっしゃるとおり車で逃げることを想定したバックヤードですね、バックヤード地域というのは必ず必要でございます。それが今後できる新庁舎の方のスペースになるのか。あるいは、錦野とか緑野の方にそういうスペースを設けるのかですね。そういうことも検討をしっかりとしながら、車で逃げることも決して排除せず、実際車を使わなければ逃げれない方というのは、森議員もおっしゃられたように事情がある場合がございますので。そういうことを地区防災計画あるいは地域防災計画でも具体的なものを今後さらに詰めながらやっていこうというのは、今のレベルの車両避難のレベルでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

そしたら 2 番目の方に入らせていただきます。質問の方を。

常々私思っております、海岸近くの各集落への避難タワーとか避難道等の整備についてはかなり進ちよくしておると思います。今回、県の方からこういう、土砂災害について、あなたの大切なものを土砂災害から守るためにという小冊子が来ております。ほいで、一つの方は黒潮町の専属うか保存版ということで、こうやって各家庭にこれが回ってきておりました。この中見ますと、黒潮町も心配だらけです。土石流、急傾斜地域の崩壊とか、いろいろなもので色分けをさせていただいております。そうして見ていくと、かなりの範囲でそれが起こってくるように思われますし、また山間地域も海岸淵の方でも、やっぱりそういう急傾斜の所も含まれております。

犠牲者ゼロを目指すためにも、こういう所についても今から手を入れていくというように、入れていかなければいけないのではないらうかと思っております。一度、町の方の説明の中で拳ノ川の方がなかなか、こぶしの里とかその他のとこの近辺がすべて危険地域になるので、その危険性のない佐賀温泉ですかね。その方と避難の提携を結んで、そこに一時避難をするような計画をということで説明は受けております。けど、そこだけじゃなくってようけ方々（ほうぼう）の地域であります。私、この人が少ないとか多いとかの問題ではない

と思っております。やはり、地域地域に持つてる、今から、防災課長と言われるように、地域の方の方々と住民の方といろいろ話をしながらやっていくということですけど。

私としては、特に中山間地域への方、地区への土砂災害対策への取り組みについて必ず今から取り組んでいくべき問題だと考えておりますが、執行部の方の考えをお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の防災についての2番目のご質問、これからは中山間地域の土砂災害対策をすべきではというご質問についてお答えをしたいと思います。

昨年8月に広島県で74名の犠牲者を出した土砂災害以降、高知県でも土砂災害の危険箇所についての指定スピードを加速させております。現在、県内では1万8,112カ所ある土砂災害危険箇所について、土砂災害警戒区域の指定、場合によっては特別警戒区域の指定でございますけれど、を行っております。ちなみに黒潮町には特別警戒区域はありませんけれど、土砂災害警戒区域の指定が現在67カ所ございます。その調査指定の計画期間を県の方では前倒しして実施することとして、平成30年度までに調査を完了して、平成31年度のまでに指定完了を目指して取り組みを進めており、去る6月3日に開催されました黒潮町の区長会でも、土砂災害に関する学習会や避難訓練の実施についての説明を県の担当者がしてくれたところでございます。

黒潮町としても、高知県とさらに連携を深めながら土砂災害対策への取り組みを進めてまいりたいと思えます。また、土砂災害の場合は特に各地区で詳細な情報による的確な判断が大切になります。今後、各地区で作成作業が進む地区防災計画の中でも、地区の実情に合った実効的な計画、これはタイムライン等も含むと思えますけれど、そういう対策を地域とともに考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

これはどちらかというと土砂災害ですので、地震によっても起こるかも可能性も強いんですけど。やはり集中豪雨が一番、私怖いと思うんですよね。で、集中豪雨で山肌が崩れて、小さい、川幅が狭い所やったら向こうと両面からくえてきたら一時的なダムになりますよね。で、そうなったときに、水がたまったときに決壊したら、そこから下にある集落に向けて猛スピードで濁流が流れ込んでいくという災害が発生すると。それはもう、私が言わなくても防災課長は分かっていると思います。プロですので。

やはり、そういうことを考えたときに今からそのどうしても地震とは切り離してそういうことを取り組んでいってないと、大きな災害の発生が起こり得るのではなかろうかと。だから、人家が少なかつてもそういう必要な所には手を加えていかないかんと思えます。そういうことについて、今から検証されていくと思えますけれど、その地震の防災ではなくって、集中豪雨。これはもう何年にあるか、100年に一遍の雨がどかっと集中豪雨で来てしまえば、計画も何もないなるぐらいの被害が出るかもしれません。けどそういうところも含めて、山間地域には手厚いそういう取り組みが必要だと思っておりますし、また今から31年ですかね、県の方の統制で調査をしていただいて31年がうんぬんとか言っておりましたけど。その学習会も大事なことです。避難に対する。災害時、特に雨が降って、夜でしたら道も川もどっちがというようなことになってきますので、そういう避難訓練とか学習会はやはり地域地域で開いていっていただくことが一番いいと思えますけど。それに対して、仮にそれだったらこの橋はもう危険だから橋を造り直してこの方から逃げるようにするとかいうような計

画も中山間地域には必要ではなかろうかと思いますが。

そういうことについて今からしっかり地元の方々の声を聞き、そして行政もでき得る限りの、これは全部予算が付いて回ります。けど、順次年度ごとにやっていくような計画を立てて、県の方の方針もあろうと思いますけど、取り組んでいかれるかどうか。今後、やっぱり山間地域に生活されてる方々にとっては大きな問題だと思えます。いわゆる海岸線で、津波のことで悩ましい思いをしてる住民の方と同じことだと思えますので。

そのへんについて、しつこいようになりますけど再度、しっかりと住民の声を聞き、住民とともに計画を立てていかれるかについてお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

では森議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃられたとおり、海の津波だけでなく、山の方でもこういう自然災害が非常に心配されております。特に答弁で申しましたとおり、昨年実際に広島で起こったこと、非常に多くの方がそのことをきっかけに不安に思われると思えます。

先ほど答弁で、県の方が平成31年度までに指定を完了するというふうな計画の報告をしましたが、これは指定が完了したからといって問題が解決しないと思っております。指定をしたからこの安全なるというものではございませんので。ただ、どこが危ないかをやっぱり周知することから始めないと難しいということでこういう作業でございますけれど。

これから町としては、各地区で詳細な情報をもっと必要ではないかと。それから、地域の住民の方も自分でできることがどこまであるのかをやはり判断いただかなければならないかと思っております。地区防災計画等の地道な取り組みの中で、そういう情報を共有して、そして具体的な対策の優先順位を地域と行政の方で共有してですね、必要なハード事業についても優先順位をしっかりと選択しながら町はやらなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

再々出てきます広島の災害というのは、あれは私個人的な考え方になりますけど、やはり開発の許可の出し方もあったのではなかろうかと思えます。実際に住宅がないからということで、どんどんどんどん山の方へ、今まで規制かけたところを規制緩和してそこを住宅地でいいですよとやっていって、本当は造つたらいけない場所までいってしまった結果、こういうことが言われんかもしれませんが、そういうことも一部考えられるがやないかなというように。もう山の際までいってますので。結局、今から住宅の申請があっても、そのへんも踏まえて町も対応していかんと。まあ個人的なもんじゃなくて、あの場合はほら、業者さんがどんどんどんどんやっていったという経過があるかと思えます。広島の場合は。じゃけんそういうところも含めて、やはり山際の実地とか宅地に、今あるところを丈夫にするがじゃなくて、新しいところを削って山であいうときにはかなり慎重に許可を出す場合にしていかないと、そういう惨事になるがではなかろうかと思えます。

ここで終わります、3問目に入らせていただきます。

今回、想定されている大地震が起これば、町内の揺れは大きいと思います。と、思うとかしかよう言いませんけど。そのような大きな揺れが起これば、長時間ゆっさゆっさと揺れた場合に、町内でも液状化現象の起こる地区が出ると思われま。

執行部の方で、液状化現象への対策の計画があるかと思いますが、それについてお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の防災についての3つ目のご質問、液状化についてのご質問にお答えしたいと思います。

南海トラフ地震が発生した場合の液状化問題に対しては、これまでの伝承や専門家のデータを検証する限り、地域間格差を伴いますが、大なり小なり発生する可能性は極めて高いと考えております。津波避難タワーとかの構造物では当然構造上の対策を取りますが、町内全域における液状化への万全な対策というのは困難ではないかと思われま。

しかし、まずは町内の地質データを集めることが必要ではないかと考えて、平成25年度には高知工科大学等が中心になって実施した高知選定フィールド実証実験に参加して、町内のボーリングデータのデータベース化を図っております。現在、黒潮町で164カ所のデータが集められておりますけれども、これを進めてまいりました。この実証実験は今年度平成27年度も継続して実施される予定ですので、お誘いを受けてますので積極的に参加をしてまいりたいと思われま。町内の地質データを集め、液状化対策の参考に今後していきたいと思われま。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

今からもボーリング調査でいろいろと調べていくということでございますが。

その結果ですが、この地域はそういうことが起これば得るといことになったときに、今現在、千葉の方の液状化の跡でしたかね、間伐材ぐらいの大きさの材をずっと庭に一面に打ち込んでいくことによって、揺れが来てもその液状化を、建てちよう家の周りに埋め込んでいくことで液状化が防げるといようなニュースを見ております。それについてはかなりの費用も要るようでございます。ほんで今からやっぱり町としても、そういうことが起これる場合に、そういうことへの対応が必要になろうかと思われま。まだ調査の段階で、どこがなるかといてこんなこと公表できるものでもないでしょうけど、そういう結果によればせなくてはいいんではないでしょうか。

こういうことをこの場で言ていいか分かりませんけど、佐賀の中学校の地盤は向こうの土地の人にお聞きすると、なかなか昔からスネコヅキい田んぼいたらおかしいですけど、水の引かない、なかなか軟弱な土地じゃったと説明する方がおるんすよね。そういうことを考えた場合に、やはりそういうことが起これるとい想定でものを考えないかと思われま。とにかくその公共のもんとは別個として、今やっっている耐震化の補助金のような制度を国の方にでも働き掛けてでも持ていかなければならんじゃないかと思われま。

ちょっと飛躍的な質問になるかもしれませんけど、仮に27年度、いつまでいたらこのボーリング調査を高知工科大ですかね、そちらさんのあれの中で続けていられるか。今164カ所といことですので。仮にいつごろまで続けられるか。意外と水の出よ場所といのは、錦野なんかでも、高台やから水が出んか思ったら埋

め立てた関係か何かで水が1メートルぐらい掘ると水がわいてくる場所もありますし、雨が降れば床下浸水になるような危険性もある。高台だからってそういう安心感はないと思いますけど。

なかなか、もし仮にそういうことになれば、そういう所を公表して対策を一軒一軒やっつけていかなければならなくなると思いますが、町はそれまでに国に働き掛け、県に働き掛けて、そういう所に今の耐震と同じような、液状化への補助が出るように対策を取っていかれるかについてお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答え致します。

液状化については、おおむね情報防災課長からのご答弁申し上げたとおりでございます。

何分にも液状化が予測される範囲が広範に及びますことから、すべての構造物に対して、あるいはすべてのさまざまなインフラに対して液状化対策の万全を講じるというのは、現実的には不可能だと考えております。中でも、それでもこの機能だけはどうしても液状化対策を講じて有していなければならないといったことの選定が必要になるのかなと思っております。

先ほど、避難タワーのご質問の際に情報防災課長が答弁申し上げましたように、例えば車両避難を考えた道路を新たに設置するというような計画を持ち得た場合、3年ぐらい前に幹線避難道という名称でご説明させていただいたこともあろうかと思えます。こちらにつきましては、議員からご指摘がありましたように、上部の車両吸収ヤード。それ以外にも自分たちは国に働き掛けを行っておりまして、以外に3点ございます。

1つは、しっかりとした幅員。これは阪神・淡路大震災のときの車両を使用し避難をした道路で、機能した道路、この幅員というのが検証されておりまして、その幅員がカバーできること。

それから、ご指摘いただきました上部の吸収ヤード。

それから、交差点の処理。いわゆる渋滞緩和です。

それから最後が、この耐震化、液状化対策でございます。

現行の整備、スキームでも、液状化対策で道路設置をすることは可能でございます。しかしながら費用がかさ上げになることから単年度の整備延長が圧倒的に圧縮されることから、なかなかそこに踏み切れないと、こういったことになってございます。

国、県への働き掛けはということでございますが、実はこの幹線避難道、液状化対策耐震化、それから上部吸収ヤード、交差点処理、そして幅員の確保。こちらにつきまして、それらをすべて講じて整備をした場合には費用が多額になり、市町村は現実的には整備ができないという旨は既に国にお伝えさせていただいておりまして、これは平成24年末だったと思えますが、衆議院の予算委員会で黒潮町案件として国会で取り上げていただきました。残念ながらその後、液状化の対策について何らかの整備方針に基づき、そういう具体的な補助スキームが降ってきたと。こういったことにはなっておりませんが、引き続き声を挙げていかなければならないと思っております。

それから、先ほども少し触れましたが、すべての機能に対して液状化対策を講じることは現実的には不可能だと考えております。その中で、どうしてもここだけは守らなければならない、そういった機能が、液状化が心配されるその区域にどうしても設置しなければならない場合、こういった場合には積極的に検討すべき案件だと思っております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

まだ質問の途中ですけど、ちょうど昼前になりますので、ここでいったん私のあれを中断させてもろうてよろしいでしょうか、議長。

議長（矢野昭三君）

この際、1時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 56分

再 開 13時 30分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

森君。

10 番（森 治史君）

2の4になりますが。これは地域で隣数戸が協力をして、家の近場ののり面ですが、これは当然地権者の承諾を得た上のことになりますけど、ここから避難道を造りたいという声が1カ所、2、3カ所挙げられますが、それについては当然、申請については部落の区長が挙げなければならないことだとか、もしくは地域防災の方から挙げてくるべきだと。自主防の方から挙げてくるべきかもしれませんけど。

このような手続きをしたちゃんとした場合に、町として資材の補助を出されるかについて執行部の考えを問います。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の防災対策についての4番目、地域の住民が協力をして造る避難道への資材補助に対するご質問にお答えしたいと思います。

黒潮町みんなで備える防災対策事業補助金の交付要綱というのがございまして、その要綱に基づき、自主防災組織が申請する場合は資材の補助をすることができます。ご質問のような具体的な事例がございましたら、ぜひ担当でございませぬ情報防災課南海地震対策係へお問い合わせをいただければと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

今、自主防の方から要請があれば資材の提供はあるということですが。大概の集落が、区長がその防災の方の責任者も兼ねてるところが多いと思います。

一番の問題は、なかなかその区長と住民とがちょっと乖離（かいり）したようなところがあって、なかなかその地区の代表、班長とかその班の責任者の方に、こうこうで区長のとこへ言うていってくれというても、区長のとこへは嫌、というか出さないという傾向があるところがあるがですよね。その場合になった場合に、どうしても造りたかって自主防の組織でどうしてもその代表者やなかったらいかんと思いますが、そのようなときには住民になんかすくれる。本当を言うと、地域の住民と地域の代表であります区長の間にもその溝がないというのが一番よろしいんでしょうけど、なかなかうまいこと歯車が合わんとこと合いようとことか、こういろいろお見受けするがです。その場合に、かみ合っていないけどそこに欲しいというときに、町に言うていってもらうのはどうしてもその地区の代表に当たる、自主防の代表者も恐らく町内90パーセントぐらいがあれじゃないで

しょうかと思うんですけど、その自主防の会長と区長とが同一ということが多いと思うんですよ。そのへんがあります、その場合に本当にやりたいというようには言われておりますんですが、資材の提供があれば、みんなで協力して高台へ20メーターぐらいをつけたいという声はあるんですが。そのへんの出し方いうたらおかしいんですけど、これを執行部に求めるべきもんじゃないかと思っております、もう部落の中で本当そういうことが起こってる所があるんです。で、そういうときにはどのような手だてがあるか。

難しい問題ではありますけど、どうしても地区の代表である自主防の代表である方からの申請でなければ、町としてはこれはやっつけたいことだと思います。また、みんなのこともあり、これからのこともありますから、一部の所をそういうことで特例で認めてしまうと、私のところも私のところというようにそれぞれが勝手なことになろうかと思っております。

そのへんの出し方について、何かええアドバイスがあればお願いを致します。

議長（矢野昭三君）

情報防災課長。

情報防災課長（松本敏郎君）

それでは森議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁でご紹介致しました、黒潮町みんなで備える防災対策事業補助金交付要綱の中では、目的の中にはっきり自主防組織が申請した場合というふうに書かれていますので、基本的にこの要綱に基づいて運営しますので、町の補助金はやはり自主防災組織、おっしゃられるように黒潮町の場合は61集落すべて自主防組織がございます。

そして、そのほとんどが区長さんが自主防組織会長を兼ねられておられる実態でございますけれど。地域でさまざまな事情、確かにあろうかと思っておりますけれど。防災というのはやはり行政だけの取り組みではできなくて、地域もしっかり頑張っていたかなければ人の命は救えないというふうなところで、現在地区防災計画に至っております。地域でコミュニケーションの問題さまざまあろうかと思っておりますけれど、やはり地域でしっかりお話をさせていただいて、自主防災組織あるいは地域の要望と仕上げていただいて、町の方に協議いただければこの制度が該当しますので、そのようにしていただければと思っております。

また、町の方で地域に入ってですね、調整をお手伝いすることもまたできる場合もあるかもしれませんので、そういう事例がある場合は取りあえず、担当の方にまずは相談いただければと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

この件につきましてはアドバイスもあるということですので、ここで終わらせていただきます。

3問目になりますが、町道の管理についてお伺い致します。

町道蜷川線の、これは三又へ行く道から伴太郎の地区の奥の端までが町道になると思います。それまでは県道やと思いますので。国道から。ここの伴太郎地区の側溝の改良について、以前に役場の職員さん、部落の役員でその地域の要望者の三者立会いにより現地の確認をし、向こうが申すには、職員の方が道路へ赤いペンキで印をしてから数年が過ぎるが、いまだに何もされないとの声があります。

で、私もその声を聞きまして、側溝の件と途中の道路の舗装が切れて盛り上がり補修した所が高すぎて、車の腹を擦るということで苦情がありましたので、それについてまちづくり課の方に確認に行きこの件を話しますと、担当の職員さんからは、先の職員さんからの申し送りを受けていないのでこのことはないというよう

な説明を受けました。で、住民からすれば、三者で話し合いをし、現地確認をし印を付けてくれたことは、改良がされると考えるのが当然だと思います。それについてできるかできないかの答弁をきちっとその方にしてない結果だと思いますけど、実際にここにありますように、1と2というように打ってありますけど写真に赤いラインが入っております。これは、どうしても仕事が進まないうちに赤のペイントが消えてきて薄くなったんで、その要望の方がペンキを買ってきて元の所へはっきりと書いております。ほんで最初のあれはこの赤いラインの下に、200ミリぐらいのヒューム管が入ってるけど、それではごみが入って水が浸かしてくるから、この写真の右側の川向いて落ちないから、そこを上蓋のある側溝にしてくれと。そしたら自分でごみが詰まればできるからというように要請をしていたと。で、当然赤い印まで打ってくれたのに、全然仕事がやってもらえないと。

一番私がびっくりしたのは、役場の職員さん立会いで、担当も行って立会いでこの場所を現場を確認していながら、代わったときに次の担当者に申し送りがなかったということ。ここがこういうトラブルの発生しちよう部分じゃないかというように考えます。

で、この側溝について、町の方として改良計画があるのかないのかについてお尋ね致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは、通告書に基づきまして森議員の3番のカッコ1、町道蝮川線伴太郎地区の側溝改良についてのご質問にお答えを致します。

町道蝮川線の側溝改良につきましては、以前から地区要望としてあり、平成25年度に地区の方々と現地確認を行い、一部U形側溝、延長にしまして9メートルでございます。また横断側溝、幅員4メートルでございます。また、集水柵（ます）2カ所を施工致しました。昨年度は8月の台風11号によります町道災害、主に倒木がございますけど、この除去に多額の工事費が必要となり、側溝改良工事の施工が十分できておりません。

なお、これまでの対応としましては、側溝および集水柵（ます）が詰まった場合、町道維持管理として小規模なものにつきましては町の作業員にて土砂等を取り除き、それ以外については町内の建設業者に発注を行い対応しているところでございます。

今後は地域整備事業等での対応になろうかと考えますが、本年度も各地区から多くの要望事業がまいております。限られた予算の中で、十分精査の上検討してまいりたいと存じます。また、例年地区要望から出された件につきましては、区長さんを通じて役場の方からも回答をしております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

今、課長の答弁で平成25年にということですけど。

その一番私が気になったのは、担当の課長じゃなくて下の担当の方と話したときに、知らないというか、聞いてないから分からないという、そういう言葉が返ってきたことに私はびっくり。今の課長の答弁でいくと、当然役場は受けているという形になりますが。私が行ったときにはそれを受けてるような形では挙がっておらんし、部落の方からも、要望として挙がってきているかどうか分からないような状態で私は帰ってきております。問題になるのはそのへんがですね。きちっと。住民の方に現場確認なんかに行って、ここですわねということで赤いラインを引く。これはもう当然なことだと思いますけど。その後がいつまでたってもやってもらえないというジレンマ。ほんで今課長が申されるように、どうしてもその限られた予算の中でやっておりま

すということも分かります。ほんで、必要性というか順位もあろうかと思えます。で、確かに役場の方からは区長あてにはできらった理由とか、やる理由、しますよとか要望書の中でもきちっと報告は受けます。けど、その報告もすぐではない。かなり後になって、まあ一応全部のことを清算し順番を決めて、予算の枠の中できちっとした結果やないと言えないと思いますけど。そのへんが職員さんの間で引継ぎ行為をきちっと決定していかんと、今回みたいに私も行って引き継ぎを受けてないみたいですよというように、もう悪かったですけど向こうの方には申しております。それかしらん、私は行って言うことがなかったものでそう言うております。ほんで、こういうことを住民の方に伝えるということは、逆に言われんけど職員さんの職務怠慢と取られても困る。困るんですけど、私として向こうに行って言えることはそこだけだったんですよ。

だからもう少し、課長も代わるし、まあ担当の職員さんも代わっていくと思いますけど、要望書に挙がっていないがじゃないかというような言葉が出てきた場合には、私としてはちょっと不可解なというか、まあ調べた様子もなかったんですけどとらえきってない。まあようけあるので、一つ一つ把握しちようとは思いません。けど少なくとも、もう少し対応をきちっとせんと、結果、一生懸命努力して仕事をなさっても、住民からやってくれないというようなことになってきます。

今後、そういうところの引き継ぎ行為をきちっと部下の方にやるように指導なさっていきますか。それについて問います。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは再質問にお答えを致します。

職員への引き継ぎが十分ではなかったのではないかとということもご指摘をいただきました。

昨年関係者にて現場調査を行っております。昨年7月の2日でございますけど、当時、海洋森林課の方で現地回りをしました。まあ理由としましては、山手の方からそういう水が出て、町道の側溝とかそういう案件が詰まっているんじゃないかということがあって、現場調査をしたと。そのときに、まちづくり課の職員の方にもですね、そういう引き継ぎがありましたけど、十分そこらあたりがこう、森議員にお伝えした職員とちょっと相違があったようです。また違う職員が受けていたような感じがありまして。ほんで再度調べましたら、そういう経過も分かってまいりました。

ですから、今後ですね、議員がおっしゃるように職員につきましてはいろいろ異動が出てきます。特にこういう公共工事については1、2年でできるものもありますけど長期間できてくる道路改良等もあります。そういうところで十分引き継ぎはするよう、課員にはですね今後も徹底してまいりたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

そしたら町道管理の2番目の方に入らせていただきます。

この質問につきましては2年ぐらい前にも一度やっておりますが、やはり住民の方から要望の声がありましたもので、ここでまた再度取り上げらさせていただきます。

出口地区の町道、浜松林線というんでしょうか、の拡張工事との住民の声、前回にもそれはありました。ほんでこの場合はそういうことを前提に、墓の移動がするとか、墓所の移動。それから、戦没者の祭った所がありますがそこもきちっと改良されておりますが、その後全然進んでないということで。町としても、多額の費用も要するというでなかなか前向きな返事は前回ももらっておりませんが。

ここで私が向こうに伝えることとして、その要望に応えるけど執行部としてこの拡張を今後、防災も含めて取り組むような改良工事への取り組みがあるかないかについて、執行部に問います。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の3番のカッコ2、町道浜松林線の道路整備についてのご質問にお答えを致します。

町道浜松林線の拡幅工事につきましては、出口地区からも昨年度に引き続き、本年度も道路幅員が狭く車の行き違いも困難で、緊急車両等の進入も支障となっている旨のご要望がございます。現在、町道の整備につきましては、日常生活の利便性の向上や、南海トラフ地震に備え国土交通省の補助事業であります社会資本整備総合交付金事業、また都市防災総合整備事業等を活用し、安全安心な道路整備に努めているところでございます。事業につきましては、国土交通省より認可をいただいております社会資本総合整備計画に基づき実施をされておりまして、平成30年度までは事業個所につきまして計画済みとなっているところでございます。

本年度、大方地域での社会資本整備総合交付金事業は、道路改良が5路線、橋りょう点検が60橋、のり面構造物点検が10路線など、多くの事業があり、要望路線の状況につきましては十分認識はしているところでございますが、町の財政状況を踏まえますと新規事業化については困難な状況でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

前回のときとほとんど変わらない答弁であります。

まあ要望書も挙がってきているということですので、30年までの計画の中にはこれは入ってないと。もう一度お伺いしたいのですが、30年度までの工事の計画はもう立てておるのでしょうか、まだなんでしょうか。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えします。

30年度までの道路改良につきましては、すべて計画路線もう決まっております。

例で言いますと、町道馬荷線、湊川線とか、田野浦出口間でやっています土橋線とか、そういうものが入っております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

ということは、この浜松林言いましたかね、ここについてはまだ全然計画性はないと。

今後ともここについて、部落からも要望が挙がっているということですので、今後、31年以降になりますけど、そういうところで順位を上げて地域の要望に応じていくというような計画性はまだ立ててないわけですね。

そのへんがあるならば、31年以降の計画の中にはめていかれるような考えがあるのか。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えをします。

30年度までは計画をしていると先ほど申し上げましたけど、すべての路線が30年度で完成をするということでもございません。当然31年度以降継続される路線もありますし、それから町内各地区から道路改良の要望路線がまだ多数ございます。従いまして、今後財政状況等も踏まえまして、どの路線を次の社会資本整備に入れていくのか。

ただ、国庫補助事業でございますので、要件等もやっぱあります。その中に合致しなければなかなか事業採択にもなりませんので、その付近は十分これから検討してまいりたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

ここでほんばあれでももうこれからは出ませんでしょうから、3問目の方に入らせていただきます。

写真の方を付けらしてもろうておりますが、これ田野浦の町道坂の下西間線の一番西になります。下りの方で、ちょうどり面が、ちょっとこれは見にくいですけど。大雨が。次のとこへあったかな。次の所にありますけど、状態は次の坂ノ下線の3という所にありますが、こういう状態です。これ穴は恐らくカニの穴だと思います。カニが開けちょう穴だと思います。ほんでここはもともと、今あらけてますけど、ここに垂木を渡してこの上に物を置いてました。ちょうど溝の上に。その関係で草が一切生えておりませんでした。ほんで雨が降ったら全部下へ入ってきて、これ溝をふさいでしまいます。これが最近のいたことによって、さっき見てもらうような状態ですので、大雨が降ればこう徐々に落ちてくる状態で、すぐまた溝がいやってしまいます。

その改良工事也需要ですけど、それとこの2にありますこの道でございますが、同じ路線の現場よりも少し東側になりますが、ここに今、3年前に崩れましたんで、まちづくり課の方へ行って話をしました。のり面が溝の方に落ち込んじょうということをしたときに、取りあえず道路が崩壊しようわけじゃないのでということでポールを立てていただきました。ここにポールが残っております。で、それから3年過ぎて、そのときにはこの下の方のご主人がおったときだったんですけど、その方も亡くなりました。で、このポールについて、近くの方が話すには、もともと10年ぐらい前、今の区長になる以前にここも一度崩れたので、これについては出しちゃったと。区長から出ちゃったはずじゃけど、10何年たったポールがまだ残っちゃうけん、それは違います、これは3年ぐらい前に私が言って行って立ててもろうたがですよということで話しましたが。こういうように10年以上前からそういう要望がありながら、私の行ったときにはまだ舗装が崩れちゃうわけでもないし、まだ舗装までの間の距離があるということで、これはいったんこういうことで危険性の印だけで終わっております。ここが意外と、朝夕には上の方の車が多く通る場所ながです。

そういうことを考えた場合に、防災の面からもやはり早急な、私はこういうことに取り組むべき、改良工事に必要があらうかと思いますが、執行部の方としての考えをお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の3番のカッコ3、町道坂の下西間線の道路整備についてのご質問にお答えを致します。

当路線の道路整備につきましては、森議員より昨年の6月定例議会においてもご質問をいただきました。先ほど答弁しましたとおり、町道浜松林線と同様、道路改良につきましては困難な状況でございます。

議員ご質問の、のり面部分につきましては道路敷となりますので、現場を調査の上、路側の決壊が懸念されるようでしたら、道路維持として対応をしていきたいと考えております。

また、のり面下の生活の排水路の修繕につきましても、今回も田野浦地区からご要望がありますので、地域整備事業での検討をしてみたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

今、課長の説明の中にありました、下の生活排水の部分はこの真下ではなくともう1つ、半反下の田んぼの北側のところをほうちよる水路やないでしょうか、と思います。この下にある水路は個人がもうつけたようなことを言っていました。この真下の水路は、それではなくって、この後ろ側にある水路が生活の雑排が入ってきて田んぼが作れなくなったというようなことは言っていました、一度まちづくり課に来てもらってそこは見てもらっていますので、そのことじゃなかろうかと思います。今の答弁の中で出ました分は、

この下もですけど、この溝がどちらの溝なのか。元来ここには青線がない所へ必然的にこういう水の流れができてしまって、個人の土地を流れております。けど、ここをふさがれてしまうと、2 軒ですけど生活ができなくなってきます。水がもうすぐに溢れてきますので。そういう面もありますので、ここの所の側溝の出口ぐらいはきちっとしていただかんとかなかかと思えます。

そしたら、4 問目の河川についてを致します。

ここですが、問題4 ですが。これは蝮川地区での川で県が災害復旧で堤防工事をされ、現在は完成をしておりますが、地区の住民の方によれば、復旧工事された堤防には以前には川原に下りれるように道があったのが、なくなっているというように私に言っております。この方々は、毎年盆の日には仏さんへのお供えをする水をくみに行くものであり、道であったことと。それから、川原があったもので、川原に竹の先に松明を付けて川原で迎え火をたき、毎年先祖をお迎えしてきたが、今年はその川原も工事でなくなったとの声がありましたので、一度まちづくり課の方で問いますと、その河川は県管理ということで古津賀の土木事務所に問い合わせに行ってきました。そこでの説明によりますと、災害復旧工事で完成した堤防へ下へ道をつけられないかという相談を致しましたら、これは公安の第1 班での説明になりますが。災害復旧工事は災害前の現状にする工事であって、完成した堤防については県の成果検査とか国の会計監査を受けなければならないし、それが終わるとしたら何年先か分からないということで、現状変更はできないということで説明を受けております。向こうが話されるには、町から申請があれば、いわゆる復旧工事以外の残ってる堤防、これちょっと向こうの方に写ってますが、その手前の所には既存の堤防があります。ここに町の方から申請があれば、県としては許可は出せますとのことです。

そこでお伺い致しますが、住民から区長を通じて要望書が挙げれば、下へ下りれるように階段をつける工事に取り組まれるかについて、執行部にお伺いを致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の4 番のカッコ1、蝮川地区の川原に下りる階段の工事についてのご質問にお答えを致します。

議員ご質問の河川災害復旧工事場所は高知県の管理河川でございまして、昨年度復旧工事が行われました。工事発注者でございます高知県幡多土木事務所に確認しましたところ、災害が発生したときに下り道がなく、

災害復旧工事は原型復旧が基本でございますので、幡多土木事務所での設置は困難であるというように伺っております。

今後の対応としましては、関係者と現場を確認の上、これまでの利用状況等をお聞きし、階段を設置するにしましても工事費等が発生しますので、関係者と十分調整を図り、幡多土木事務所と協議を行ってまいりたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

利用状況ということですけど。向こうの住民の方の説明によりますと、一番利用というのは旧小学校へキャンプに来た子どもさんなんか下りて、川原でエビをすくうたりするようなときに下りてたというように話します。ほんで、県の方はなかったと言いますが、地元の方はあったと言います。そのへんは私にも分かりません。災害までの状況を私は知りませんので。とにかく強く要望をされております。そして地域地域で下の方は下の方で、やはりお盆には川の水をくんでお供えをし、ほんで川原で迎え火をたくと。ほいで上の方になったら、ちょうど平見へ行く橋の辺でやるというように、地域で分かれちょうらしいです。1カ所でやるのではなくって、それぞれ近くでやってることで。そのことについてはもともとここに川原があったけど、川原もないなってしもうとよと言うけど、これはまあ災害があった工事じゃから川原はのけたと思います。で、取りあえず今言うように協議してくれるということですので、また地元の要望があったときにはきちっと県の方と話して。県の方は、お金がなかったらうちに持ってこられるがやないろうかとは言っていました。で、基本的に町単でやってもらわないかんけどということは言っていました。向こうの県の方は、町も予算がなかったら県ができんかいうて言うてくるろうねというようには話しておりましたけど。まあそのへん、町にも負担が掛らんように住民の要望に応えるような答えを導いてあげてください。

それと、4番の2に入ります。

昨年の集中豪雨によって伴太郎地区の奥の人家の前の南の山より沢に向けて、かなりの倒木が放置されております。これはすいません、行く手前の所で、ここはまだ町管理の川になります。この川に流れ込む、こっからまだ北の方向けて200か300入った所の左側に沢があります。ほんで、幅が1メートルあるかないかで沢か沢でないかというようにいうこともあるようでございますが、そこはさて置き。そこが山が崩壊して、それに倒木がそのまま下に倒れ掛かったまま放置されております。

それともう1カ所は、奥湊川でも、この写真に載っておりますけど、山が川に向けて崩壊しております。ここが去年からそのままで、今でも山肌が川の下まで入っております。この対岸にある堤防もこのときではないろうかと思っておりますけど、一部畑の田んぼのある方の堤防もちょっと傷んでおりますが。

このまま放置しておいて、露出しておりますし、再度昨年のような集中豪雨が起こればまた災害が起これると思っておりますが、倒木の撤去については地権者へお願いせないかんろうと思っております。また護岸工事については、これちょうど現場の所で護岸がついております。高さにしたら2メートルぐらいあるんでしょうか。

これは県管理になりますので、県の方にお問い合わせをする必要があると考えますが、執行部の考えをお尋ね致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、森議員の4番のカッコ2、河川内の倒木の撤去および護岸工事についての

ご質問にお答えを致します。

伴太郎地区の倒木につきましては、昨年の8月、台風11号によりまして、町道蝸川線沿いの民有林より大量の倒木が町道や河川に流出をし、町道においては通行不能となり、1戸の住家が孤立状態となりました。当時の対応としましては、早期復旧を図るため町内業者に緊急発注の上、倒木の撤去を行い、翌日には通行可能となりました。河川内に流出しました倒木につきましては、一部兩岸の土地に寄せましたが、撤去まではできていない状況でございます。

また、奥湊川地区で昨年の集中豪雨や台風において山林の斜面崩壊、表層崩壊だと思っております。これが発生をしまして、山肌が露出をしております。

現場の護岸工事につきましては、議員おっしゃるとおり高知県管理河川となりますので、今後は幡多土木事務所に確認をしていきたいと考えております。ただし、被災前の現場はですね、天然河岸の場合は災害復旧工事の適用除外となりますので、よろしくお願い致します。

議長（矢野昭三君）

森君。

10番（森 治史君）

分かりましたけど。ここは恐らく護岸は、湊川の方ですけどね。護岸はなかったものではなかろうかと思えます。天然の岩があったがじゃ、こうなっちゃってますよ。分かりませんが。ずうっとあったもんじゃないうろとは思いますしか言えません。片一方の奥の方にありませんから。

けど、この向かい側の堤防にも多少破損はあります。車で行き来するように、その堤防道側に農道側に漬かっておりますけど、手前の所で。やっぱりちょっと、護岸がちょっとくえたような所があります。そこも直してあげないと、作業に困ることが出てくるがじゃないろうか。今のところは車が十分通れますけど、今からそのまま放置しておく、そこも傷むんじゃないかと思う場所があります。

それから倒木ですけど。大手の民間会社が持ってるようでございます。山を。伴太郎の山の多くは、そこがお持ちになってるようでございます。というようにお聞きしてます。山の持ち主はいうたら某大手の会社の持ち物だというように聞いております。写真には撮っておりませんが、写ってませんが、このような湊川のように山肌からこう崩れかかって木がこう下向いて落ち込んだような形になっておりますので、それにつきましてはやはり二次災害が起こらないように。大手の会社であることもあろうと思っておりますので、町の方から個人財産でありますけどそこの方の撤去していただくとか、山肌の現状をもう少し雨が来てもかまんようにしておかんと、何かあってダム的に崩壊した場合、下の方の集落に影響が出た場合に、今度は町の責任になってくると思っておりますので、まあやられていくか。

要望をきちっと県と、それから某大手の会社に対しての要望として町はきちっと取り組んでいかれるかどうかについて、再度お伺い致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは森議員の再質問にお答えを致します。

県の方にはですね、再度私も出向きまして現場の方で説明をしていきたいと考えております。

それから伴太郎の方なのですが、先日も私もまた現場へ行きました。そしたら滑落しそうな木もございました、実際。また新たに。それについて相手の業者にも連絡を取って、近々また現場確認をしていただくような話もできておりますので、十分心配がないようにですね、今後やっていきたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

5 問目に入らせていただきます。今回の選挙についてお伺い致します。

今年の4月26日の投票の議会議員選挙の投票所への町職員の配置についてですが、投票所地区内より義弟が立候補している投票所へ、義兄に当たる町職員が配置されており、地区の有権者の方からは非常に投票がしづらかったとの声がありましたが、執行部はなぜこのような職員配置をされたかについてお伺い致します。

議長（矢野昭三君）

総務課長。

総務課長（武政 登君）

それでは森議員の5番目、町議会選挙についてということで一般質問通告書に基づきましてお答えを致します。

まず、この4月に執行されました2つの選挙がございました。高知県議会選挙と黒潮町議会選挙につきまして、住民の皆さまには大変ご理解ご協力を賜りまして滞りなく終えることができましたことを、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

今回の選挙における黒潮町の投票率申し上げますと、まず高知県議会議員選挙では、前々回が56.89パーセント、前回は43.29パーセント。そして今回は72.24パーセントとなっております。次に町議会議員選挙では、前々回が80.41パーセント、前回は75.95パーセント。そして今回は73.58パーセントとなっております。町議会議員選挙におきましては過去2回の比べると若干投票率下がりではありますが、投票率は高い方で、住民の皆さんの関心度が非常に高いものということをまずご報告をさせていただきます。

さて、ご質問の町議会議員選挙の投票所への職員配置についてですが、今年は統一地方選挙の年に当たりまして、しかも年度当初という非常に忙しい時期において、2週間の間に2つの選挙が挙行されました。黒潮町には現在30の投票区、投票所がございまして、選挙当日にこの投票所の投票事務に必要な職員の数は104名になります。現在、黒潮町の職員数は、課長および職員、出向職員を除きますと175名ですけれども、その中から、業務上の緊急対応でその待機を余儀なくされる消防防災係、そして水道係の職員、そして産休、育児休暇でお休みを取っている職員を除く約140名の中から、この104名を配置していくことになります。

年度初めの業務多忙の時期であることは事前に予測のつくことでありますけれども、職員の体調不良や冠婚葬祭など家庭の都合は予測困難なこともございまして、投票所職員の配置にはどの選挙でも大変困難を極めているところでございます。

また、各投票所への職員配置につきましては、経験年数と全体のバランス等を配慮しながら実施しておりますけれども、今回は先ほど申し上げた選挙期日直前になって体調不良を訴える職員が数名出るなど、配置した職員の変更を早急に行う必要がございました。

早急といいますのは、選挙管理委員会は投票管理者および同職務代理者を選任し、その住所および氏名を選挙の告示日に告示しなければなりません。一度告示した職員に変更が生じれば、再度選挙管理委員会を開催し、決定した後にまた告示をする必要がございます。これは選挙準備で多忙を極めながらの委員会開催ということになりまして、その議案の整理をしている最中にも職員の変更が生じるなど、最終確定に至るまでには相当の交代が発生して、時間的な余裕がなくなっていたことも事実でございます。ただ、選挙事務には間違いがあつてはいけませんので、不足する職員の投票区において今回はこれまで長年選挙事務に携わってこられたその経験をもって職務を遂行していただくよう、管理職に依頼を致しまして、欠員の出たところに急きょ補てんをさ

せていただいたところ、その際に立候補予定者と職員の血縁関係にまで気を配れなかった点で、森議員のご指摘の状況となってしまいました。このことで住民の皆さんには不快な思いをさせてしまったということでございます。大変申し訳なく思っているところでございます。

このことを機に致しまして、今後選挙事務の職員配置につきましては十分な配慮をしていくよう心掛けてまいりたいと思います。その対策と致しましては、選挙管理委員会で立候補予定者と職員の血縁関係を事前に調査することも限界がございますので、まずは配属された職員からの聞き取りで配属先の変更もしくは辞退等の措置を講じていきたいと考えてございます。今後とも選挙事務へのご理解とご協力を賜りますよう、お願いを致します。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

森君。

10 番（森 治史君）

済んだ選挙のことですのでね、今さらとやかく言うても始まらない部分がありますけど。やはり配置をするときにやはりもうちょっと、もう少し配慮があれば、こういう事態は起こってなかったと思います。で、知らなかったというわけにはいかないかなとは思いますが。職員さんの間で、で、そのへんがあつてこれ以上あれしても。とにかく今回の選挙というのは、こことはちょっと違いますけど、選挙のときから番号札がよけあつたとか、それから張る場所が余分にあつたとか、いろいろこうミスもありました。個人的に私もミスをしておりましたけど。そういうことで何か、今回の選挙が初めてではない私ですけど、今回何か、何があつたか分からないけど、このことについて意外にも多々問題があつたというように私は受け取っております。で、今後、課長も出てきてもらうてやらないかんこともあろうと思います。

で、職員さんとの配置の関係もあろうと思いますけど、今課長が答弁されたように今後はきちっとそういうことがないように努めていかれるということですので、それを見守っていききたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長（矢野昭三君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

次の質問者、中島一郎君。

8 番（中島一郎君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきご質問をさせていただきます。

初めての一般質問でありますので戸惑いもありますが、ひとつよろしくお願いを致します。

私は黒潮商工会を3月31日付で退職致しまして、4月26日の黒潮議会議員選挙に立候補し、有権者の皆さんの多大なるご支援をいただき、このたび14名の議員の仲間入りをさせていただき、大変感謝をしているところであります。私にとっては限られた時間でありましたけれども、町内を循環させていただき一番先に肌に感じたのは、各集落において非常に空き家が多くなっていることと、そして町民の皆さんいろいろと話す中で、皆さんの気持ちが想像以上に弱気になっている。消極的になっているということでございます。近年の急激な人口の減少や後継者の問題等々、集落自体に活気がなくなり悲観的な方向に向いていくのも仕方のないことも分かりませんが、これでは町全体がどんどん疲弊していくのではと危機感を持ったところであります。

合併時の第1次黒潮町総合振興計画の表紙に掲げております、人が元気、自然が元気、地域が元気というスローガンは程遠い感じさえ致しました。私はこのスローガンの目標に向かって、黒潮町の皆さんが少しでも元気を取り戻すためには何をすべきかを考えたとき、やはり第一次産業の振興による地域の活性化に地道に取り

組むことが先決ではないかと思ったところであります。

このことから今回は1つとしまして、水産業の振興策についてご質問をさせていただきます。

その中で、資源管理型漁業の位置付けについてございますが。これは手前みそで大変申し訳ございませんが、平成26年度に商工会におきまして、地域内循環等新事業開発検討事業というのを、非常にこう長い事業名でございますが、国の事業を取り入れまして地域社会を維持させるために、外から資金を呼び込む力と、そして地域内で資金を循環させる力、それをまた動かす人材をつくる、育てる。そういう新しいビジネスや事業者の創出をする仕組みづくりを目的として、この事業を展開したところでございます。これには高知大学の中澤先生に助言や指導をしていただいたわけでございますが。その中で、黒潮産業連関表というものを作りました。これはまあ先生が作ってくれたわけですが。これは黒潮の経済の規模全体が分かり、そして強み弱みが分かるわけですが。その中で地域内生産額というのがありまして、黒潮の地域内生産額は約503億円。そして、第1位が漁業で86億円、2位で建設が65億円、3位で不動産が50億円。そして6位で農業が24億円となっております。こういう状況下でありまして、これを高知県下の全体で経済の占める割合でいきますと、漁業は12.4パーセントを占めるそうでございます。また、農業は1.8パーセントを占めるというお話をいただきました。こういうことから考えますと、漁業は農業の約3倍であり、黒潮の重要な基幹産業の一つであるということは認識をしておかなければならないと思います。

しかしながら、こんにちにおける水産業の現状は大変厳しいものがありまして、漁業就業の減少や高齢化、そして魚価の低迷。水産業資源の減少に加え、燃料価格の上昇等によって経営悪化を招き、厳しい状況が続いております。

振り返ってみますと、昭和50年、60年、そして平成10年ごろにかけては、資源管理型漁業を主体として国、県、市町村が三者一体となりまして、そして漁協、漁民の皆さんの協力を得ながら、資源を大切に、長年にわたりアワビ、クルマエビ、ヒラメやタイ類等の放流事業、それぞれの沿岸漁業の漁法に合わせた稚魚の放流事業の実施、また、成魚に育つために旧佐賀町時代には独自で発案した間伐材魚礁やビニール魚礁、そして型付け魚礁。国や県の補助による沈設魚礁の設置を行ってきました。この事業の継続をすることによって、一定の漁獲量の確保により漁業者の皆さんの安定的な経営を目指し、そして成果と実績を見いだしてきたところでもあります。私の記憶では、旧佐賀漁協の水揚高は、平成に入ってから平均的に8億から10億程度の水揚げを維持して、平成3年度におきまして佐賀漁港は第3種漁港に昇格を致しました。そして平成10年度には約14億円の水揚げを記録するものの、近年に至っては水揚げが平均的に5億か6億円程度で、約2分の1になっています。社会情勢の変化や多様化する課題の中で、これでは漁協の経営運営は厳しさを増すばかりです。早い時期に漁業者一人一人の生産力を高めないと、どんどんじり貧状態になり漁業に対する意欲というものがなくなり、活力さえ望めないのではないかと危惧（きぐ）しているところでもあります。

ある程度の時間は要しますが、地道に、継続的に資源管理型漁業へ取り組むとともに、新たな事業展開をする時期に来ているものと思ひ、このことについて町はどのように対応していくのか。まずはこのことについて質問したいと思います。

お願いします。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

通告書に基づき、中島議員の1、水産業の振興についての資源管理型漁業の位置付けについてお答えします。高知県では資源管理型の、先ほど申されました魚礁等につきましては、費用対効果が明らかでないため、平

成 16 年度以降は魚礁設置事業は中止となっています。黒潮町としても、県水産振興部への機会あるたびに要請し、また四万十市、黒潮町の漁協と行政で組織しています幡東水産振興会でも継続して要望活動を行っているところです。

平成 23 年度には高知県の海洋調査船による佐賀沖の沈設魚礁の調査が行われ、これまでに実施した魚礁のうち 25 パーセント程度は埋没しているが、残りは健全な状態であるとの調査報告を受けています。

また、資源管理型漁業につきましては、先ほど申されました漁業者の漁就対策等も考えまして、黒潮町としましては、各所長からの要望を基に、ヨコワ採捕のための簡易中層魚礁、佐賀統括支所および上川口支所、また、モイカ産卵所を佐賀統括支所および伊田支所で実施し、その制作費用を補助しているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8 番（中島一郎君）

今お答えがありましたように、費用対効果の関係で魚礁については 16 年度から中止をしているということですので、もう 10 年程度中止になっているんですが。

これからの質問におきましてはですね、尾崎課長と応対をしたいと思いますけれど。尾崎課長は海洋森林課長に就任したわけですがけれども。長年にわたり水産にかんしてはベテランの課長でございますので、総論的なこととなしに、各論の部分で詳細なご質問をさせていただきたいと思っております。そのことについて答弁を願うわけですが、お互いの見解の相違や質問と答弁がかみ合わないのも想定されます。そのときは遠慮なしに、私の方の質問がですね、ちょっと意に合わないことがあればまたご指摘をさせていただいて結構ですので、その点はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今さっきありましたように、魚礁設置に対する件でございますけれども。これ私が勉強する範囲ではですね、多分これは高知県産業振興計画の中にですね、その部分の中に目指す産業の姿、その中に水産業分野というがあるんですがけれども、この中に平成 25 年から 27 年度の取り組みというものがあると思います。それによると、平成 24 年度に県が実施した人口魚礁というものですから、これは多分平成の初めごろにした人口魚礁と思いますが、その調査等の実施を 24、25 年に致しまして。そして平成 26 年度に、黒潮において漁協の電算システムを利用して、沈設型魚礁の利用や漁獲の効果調査等の実施ということになっていると思うんです。

それから、これ一番大事にせないかんのは、この平成 27 年度。その結果によって整備方針に基づき今後の事業の実施を検討というふうに、この高知県の産業振興計画ではなってると思うんですが。そうすると、やっぱりこの平成 27 年度にこう物事の重点を置かなければならない。その結果によってでございますけれども、平成 28 年度に確実に魚礁の漁獲効果が発揮できれば実施の方向性が見えてくるというような形になっていると思うんです。

これがこういう形でその効果調査がやられているのかどうか。ちょっとそのへんですねことが、よければ答弁をいただきたいと思うんですが。その点はどうでしょうか。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。（

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の再質問にお答えします。

魚礁の効果調査についてですが、先ほど言いました幡東水産振興会等を水産振興部へ要望したところ、県水産振興部からは、本調査による魚礁の効果調査を整理して対策を講じると回答を受けています。

で、議員が申されましたように、魚礁事業の再開に向け、平成23年6月より佐賀統括支所の漁船からの漁場報告、そしてまた平成25年からは5隻の漁船にGPSロガーを設置した航跡データを基にして、県水産試験場が魚礁の効果調査を行っているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

調査の結果がいい方向に出たら良いがですけども。仮にこれが悪い方向にいきますか、そういう方向に見いだしたときにそれをどうするかということながですけども。

私なりに考えてみたがですけども、この魚礁の必要性というのは、私たちの大先輩であります、長年にわたり旧佐賀町、黒潮町議会議員として20年にわたり精励された活動を繰り返し、今回退任されました明神照男氏の言葉の中に、漁師にとっては海が一番大事。そのためには自然の海を守ることが第一という基本理念を持っております。このことから、資源管理型漁業の在り方、つまり魚礁の設置等について漁師の皆さんの強い要望と期待感があったからこそ、長年にわたり何度となく明神議員も質問され、そして最後の3月議会でも質問されたのじゃないかと。この明神議員の熱意に頭が下がる思いであります。もうそろそろ、町としてもですねこの魚礁設置をどうするかという決断の時期に来ているのではないかと、私自身は思っております。

この魚礁の効果調査の結果が、効果が望めないという方向性に万が一なった場合には、提案と致しまして、魚礁には設置区分がありまして、このことは課長もご存じだと思いますが、並型魚礁。これは造成規模が400空立米以上で、大体これが地方の事業主体。そして次に大型魚礁がありまして、造成規模が2,500空立米以上で、これは県の事業主体。人口魚礁造成事業が5万空立米で国の事業主体と。まあそういう、大体こう振り分けがあるわけですが。せめてですね、この並型魚礁。町が事業主体としてですね、事業ができないかということが一つの大きい課題になっているんですが。

私はこの事業の取り組みと致しまして、リマ区域周辺漁業用施設設置事業。これはご存じのように防衛省管轄で、米軍と自衛隊の演習区域でこの土佐湾沖であるときには、この区域の中には危険ですので漁船は入らないでくださいと。そういう保障の事業があります。そしてもう一つは種子島周辺漁業用対策事業といいまして、これは文部科学省管轄でございますけれども。種子島のロケット打ち上げとことがあるんですが、その上げるときにはその区域には入らないでくださいと。そういう対象漁船が佐賀漁協には、カツオ船等がそうですが、その保障として事業をやっているんですが。今年も、当初予算の中で軽油タンクの設置、50キロリットルですかね、それは種子島事業で計画をしていると思います。これは約5,000万程度だったと思うんですが。こういうふうにはですね、考えてみますと国の保障事業。これは県が補助金、近年ないがですね。だから、その県の要覧の中にもですねちゃんとその魚礁の設置というのをうたわれているんですよ。この平成26年度の方ですけど。

そういう補助事業であるけども保障事業でありますので、この部分ですね、何とか補助率が大体3分の2から、66.6パーセントから70パーセントでございますので、残りの30パーセントは起債、過疎債でも打ってですねやればできると思うんです。やっぱり黒潮は、先にも言いましたように県下の漁業を引っ張っていく先駆者としてですね、県下でも一歩先に出るぐらいの考え方を持ってその漁業振興に取り組んでいただきたいと。財政負担も要るわけですけども、そのへんはどのようにお考えか。

すいませんがひとつよろしく申し上げます。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の再質問にお答えします。

沿岸漁業にとりまして、議員の申されますように魚礁事業は大変重要な施策と考えてます。特に漁業従事者の高齢化、そしてまた燃油価格が高止まりで現在推移してます。そのような中で、沿岸漁業者は出漁を控えている状況が大きな要因となってると考えています。

この燃油高騰による漁業活動が低迷している沿岸漁業者の就労対策としましては、漁港の近くに人口魚礁、これを設置することによって、漁業者の燃油経費を抑制する。そしてまた、高齢漁業者の安全な操業に寄与できると考えています。

議員が言われました2つの事業、リマ区域対策事業、そして種子島対策事業。これにつきましても、佐賀統括支所では今年が軽油施設の更新、そしてまた29年度には重油施設の更新を計画しております。県のJAXAからの予算枠また防衛省からの予算枠、限りがありますので、現在はそちらの防災対策を重点に置いて、今、黒潮町としては事業を進めているところです。

また議員が申されました、県の魚礁事業の効果調査による費用対効果が低く事業化ができないと。そういう最悪の場合が想定された場合、そのときにつきましては並型魚礁、町としましては大型魚礁を県の方に強く要望をしているところですが、並型魚礁につきましては漁場の状態、どの辺りに設置するのか。それによって海上の波浪状況、それが影響してきますので、また築磯、従来は投石でやっていましたが、そのあたりをコンクリート礁でやるのか、また構成礁でやるものか。そういうようなものを考えながら、まち・ひと・しごと創生事業、その方でもまた検討をしていきたいと考えているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

今、ご答弁いただきましたように、県が大型魚礁をやっていますのでそちらの方を要望していきたいというお話もあったのですがですけれども。要望する前に、やっぱり黒潮自体が何らかこう起こす。黒潮の熱意を見せる。それほど事業費を掛けなくても。そういうことがあってこそ、県への要望というものは説得力があると思えますね。なかなかいろいろな振興策というのは、財政的な事情もありますので一概にはいきませんが、そういう方法論もあるということをお話をひとつ頭へ入れていただきたいと思います。

そしたら次に、2番の今後の水産振興計画についてご質問をさせていただきます。

黒潮には水産業振興協議会という協議会をつくっているのですが、その活動実績とですね、今回その浜の活性化プランについて、今回計画がされているようですが。私は浜の活性化プランというのは大変重要視をしております。またこれはなぜかといいますと、今回5年間で漁業所得を10パーセントぐらい上げるという、何かその計画策定をするそうですが。

これについてですね、この組織の構成、それから現在どこまでそのことが進ちょくしているのか。

そのへん分かれば教えていただきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の2、今後の水産振興計画についての黒潮町水産振興協議会の活動実績と浜の活性化プランについ

てお答えします。

黒潮町水産振興協議会は、黒潮町水産振興協議会規則の第2条に、黒潮町の水産振興の進め方や水産全般の調査協議をすることを目的に組織すると記載されています。ご質問の黒潮町水産振興協議会の活動実績についてですが、調査しましたところ、黒潮町に合併後の開催した経過はありませんでした。なお、黒潮町の水産事業の施策につきましては、海洋森林課と高知県漁協各支所長、ならびに高知県土佐清水漁業指導所の三者で、黒潮町水産関係団体連絡会を定期的で開催しているところです。組織名は異なりますが、本連絡会の中で黒潮町総合振興計画の中に準じて当年度の事業内容および実施方針や、翌年度の要望事業の集約ならびに各支所の状況など、水産事業全般についての情報交換をしながら事業に取り組んでいるところです。また、幡東水産振興会を通じて、県への要望活動や水産事業の調査研究にも取り組んでいるところです。

次に、浜の活力再生プランについてですが。本プランは、国内の水産業は魚価の低迷や漁船燃料等の資材の高騰により活力を失っている水産業や漁村を再生することに持続的な水産業を展開するために、地域の実態に見合った総合的かつ具体的な取り組み内容を定めた活力再生プランを策定実行することで、漁村における漁業者の所得向上ならびに漁村の活性化を図ることを目的として、平成26年度から国内の関係地区が取り組んでいるものです。

高知県では、高知地区地域水産業再生委員会を10市町6部会で組織し、黒潮町においては、幡東部会として昨年7月10日に浜の活力再生プラン幡東部会を組織しています。構成委員は、町内の関係4支所長と漁業者代表2名、ならびに行政関係機関として高知県土佐清水指導所ならびに黒潮町海洋森林課の委員で構成しているところです。

幡東ブロックにつきましては、平成26年度は3回会議を開催し、所得の10パーセントアップを目指すものとして黒潮町内の基幹漁業であります、1つはカツオひき縄漁および一本釣り漁、2つ目が小型機船底引き網漁業、3点目が深海延縄式立網漁の3漁種を対象として再生プランを作成しています。

昨年度は、カツオ、アカムツの販促用パンフレットを作成し、都市圏でのシーフードショーへの出店、そして都市圏での流通市場関係者との意見交換会等でも、このパンフレットを活用しながら意見交換をしているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

今の答弁の中で、関係機関との連絡会をつくっている。この水産振興協議会に代わるもんだと思うんですが。

私はやはりこの浜の活性化プランというのは、こういう中期計画的なプランを策定する場合には、得てして行政主導がちになりやすいものでありますので、今回の場合はできるだけですね、漁業者の意見や要望をきめ細かく入れていただき、課題を共有して当初の目的を達成するよう、またそして一年一年事業の検証もしていくということが大変重要になってくると思うんです。このことについては当然、予算措置が必要になってきますので、ここに町の積極的な姿勢が出てくるわけですが。

そのためには、やっぱりこの水産業振興協議会。これ、なかなかメンバー見ますと立派な方ばかりでございますけれども、ここで一定間こう確約したものを、予算枠をですね確約して、そしてそのことが浜の活性化プランへ連枝されて業務執行事業ができていくというような、そういう考え方をぜひ持ってこういただきたい。得てすると、つくったときはつくったときでいいですけども、5年向こうをやっぱり継承するわけですので。

そのへん、全体の中でそういうことができる部分をぜひ、ちょっとこう会が別々でありますけれどもリンクしていくような形をしていかんといかんのではないかという、そういう考え方がありましたのでご質問をさせていただいたところです。

答えはもういいですので。答弁はもういいですので。答弁できます。ほいたらいただきます。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の再質問にお答えします。

議員が言われましたように、それぞれ同じような部会をつくっていますが、水産事業を取りまとめるそういうような組織機能、それにつきましてははまた県その他も再度漁協ともですね話しながら、そういう組織を再度構築できるか考えていきたいと考えてます。

よろしく願います。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8 番（中島一郎君）

そしたら続きまして3番目であります、先進地における漁場の開拓や技術導入について。漁協の要望等の把握についてということでございますけれども。

行政の方をお願いしたいのは、この午前中に藤本議員からありましたけれども。やっぱり漁業や農業の振興については、この厳しい差が続く中でやっぱり現場へ向いて巡回していく。やっぱりその現場の声を、時間をつくりながら入っていく。これはやっぱり基本にしていけないとですね、やっぱり現場の人の、漁師や漁業者や農業者の皆さんの声はプロの人の声でありますので。そして、そのことによって地域地域の人を知り、人間関係を築き、この積み重ねが一つ一つの課題の共有ができていて、解決策を時間はかかるけれども見いだすのではないか。このことが形となって組織づくりができてますね、やっぱりそれが一つの発展していく理想の形だと、私は思っているわけです。

そういう中からですね、やっぱり今の状況から考えたときに、この漁業の生産や経営のスタイルを、もうある部分1年間の周期で見えていくような状態に変えていかないと、やっぱり生産の向上とか漁業の安定化はこう目指しにくい。そこを目指すにはやっぱりそういう形をつくっていくべきでないかという考え方を持っているわけです。このためには、いろいろな所を、先進地の視察によって漁場の開拓や漁業の技術の導入、そういうものに取り組み、そしてそれを今後に生かしていく。県の中では、現在のところ定置網漁業が振興策の一つとしてこの先進地視察等をやっているようでございますが、こういう形をですねやっぱり各種漁業へ広げていくべきと考えているわけです。まあ県への要望活動もしていただき、またできればですね町単独でいろいろカツオの町でございまして、そういう漁業者の意識を高め、課題を共有して組織づくりを図りながら、新たな漁法や生産性向上に取り組む、そういうことについてどのような考え方を持っているかお聞きを致します。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の3、先進地における漁場の開拓や技術導入について、漁業者の要望等の把握についてお答えします。

水産施設や漁船の漁業機器等の整備の事業要望のうち、国庫補助事業および県単補助事業に該当する施設に

つきましては、例年5月中旬ごろに県から翌年度事業の概算要望調査があります。

ご質問の、先進地における漁場の開拓や技術導入について、漁業者の要望の把握についてですが。各支所長へは、先ほど言いました補助事業の内容の情報を提供するとともに、午前中の質問でありました藤本議員が言われました三現主義、俗にいう私たちが言うところの浜回りということになりますが、そこで漁業者から直接聞いた内容等を併せて伝えているところです。

また、先進地の調査等につきましては、先の質問でもお答えしました幡東水産振興協議会、そちらで2年に一度、漁業者の方から意見を募集し、近々の視察をしたい者、事業化したい所、そういうものにつきまして、幡東水産振興会で2年に一度ですが先進地視察をしています。それをまた翌年度に事業に反映すると。そういうふうなスキームで取り組んでいるところです。

そのように、各支所長からの漁業者への声掛け等を行ってまいりながら事業要望の集約を行い、また、取りまとめた内容を海洋森林課で審議しているところです。

同じく、先ほど言いました黒潮町水産関係団体連絡会。ここでも当年度の事業の内容と併せて、先進地視察、翌年度事業の概算要望についても、漁業指導所からもアドバイスを受けながら再確認をしているところです。最終的には11月ごろに当初予算要望時、ここが最終になってきますが、そちらで事業の内容、事業費の確認を行いながら翌年度の事業に反映させているところです。

なお、補助事業につきましては高知県漁協の理事会での議決書が添付資料として必要に現在なっておりまして、各支所長は黒潮町と事業調整をした事業計画書を県漁協本所へも提出して情報の共有を図っているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

視察をしたからすぐにその成果が出るわけではないと思います。やっぱり気長く、その積み重ねによってですね、こういうものは成果が出てくるものであって。

先ほど課長からもありましたように、入野漁港のこのアカムツですかね。立派なパンフレットが先に言いましたようにできておりますが。この事業なんかも、深海の延縄式立縄漁法で一匹一匹大切に、冷海水慣らして鮮度の高いものを消費者にこう送ると。これは多分この事業もですね、県1なる前から澳本組合長はいろいろこう考えてですね、今成果が出てきて。昨年あたりは13トンで、金額にして4,800万ぐらいの金額が上がっているわけですね。やっぱりこれから見ても、気長くやるというのが振興策の一つだと思いますので、今後ともそういう予算化の措置にはひとつその気持ちを入れてですね、お願いをしたいと思います。

それでは続きまして、漁業の担い手確保の対策についてでございますが。

漁業にしても農業にしても、最大の課題が後継者の対策であります。平成26年度12月議会の山崎議員の漁業対策の質問に対しまして、前浜田課長の答弁の中に、黒潮の漁業者の年齢構成について答弁をされています。それを見せていただきますと、20歳から29歳が2名、30歳から39歳が17名。40歳から49歳が54名。50歳から59歳が130名。60歳から69歳が270名。それから、70歳から79歳が249名。80歳以上が196名。まあ不詳ということで41名。合計959名というようなご答弁がなされておりますが。これから見ますと70歳以上の方が445名で約46パーセントを示しておりまして、約2分の1になるんですね。そして60歳以上になると約75パーセントということで、高齢化ということがここで分かるわけですが。これから見ても後継者対策は喫緊の課題であることは間違いありませんが。

もの見方に変えれば、漁業にはサラリーマンや公務員のように60歳、65歳の定年はありませんので、高齢の方が元気であまり無理もせずやれば、80歳でも漁業というものはできるということが証明されているわけです。元気に働くことによって高齢者の医療費の軽減にもつながっていくと思いますので、こういう一つのとらえ方もできるのではないかと。一方、70歳以下の方が473名で約50パーセントでありますので、やはりこの5年ぐらいの間に何らかの施策を打たなければ、私たちの町の漁業は存続危機を迎えることになります。

まあ重要な課題がありながら打開策が見えにくいことではありますが、このことについてどのように取り組むかご質問をさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員のカッコ4、漁業者の担い手確保についてお答えします。

2013年次漁業センサスによりますと、黒潮町の漁業就業者数は243経営体、漁業従事者数459人です。前回調査時の2008年次と比較しますとマイナス10経営体、漁業従事者に至りましてはマイナス108人となっております。黒潮町総合振興計画の中でも、地域人材の育成を掲げていますが、議員が申されましたように年齢構成も一部の支所を除き60歳以上の漁業者の割合が高く、漁業の担い手確保は大変重要な課題として受け止めています。

ご質問の漁業者の担い手確保についてですが、高齢漁業者の就労対策も併せて考えていますが、黒潮町では、新規漁業者としまして漁業後継者の育成確保ならびにU、Iターン者の受け入れ促進を図るために、黒潮町新規漁業就業者支援事業を実施しています。研修生の生活支援対策としましては、月額15万円の研修生活支援費を助成しています。また、漁業に就労するための漁船につきましては、リース事業としまして補助対象事業費の上限設定はありますが、予算の範囲内で補助をすることとしています。

なお、議員の質問1にも関連してきますが、高齢者漁業者の対策としましては、漁港の近くへの簡易型中層魚礁、モイカ礁、そのような魚礁を設置して、高齢者漁業者の対応をしようとしているところです。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

今、課長からありましたように、新規漁業就業者新事業ですかね。これは県にありまして、そして町もこれに類して補助の要綱を作っているんですが。

これを見ますと、生活の支援に月15万円、3分の2は県から頂いて、15万円のうち3分の1町ですので5万円町が出すという理屈になってるんですね。これはまさにこの前、5月の下旬だったと思うのですが、広報の中に新規就農研修生募集というのが、これはまあ農業の関係が入っていたんですが、この条件はまさに同じなんですね。

その中で、僕はひとつこう考えていただきたいのは、原則的にこの対象者がですね65歳未満の方になってるんですね。これは非常にいいことだと思います。やっぱり65歳であっても、まあ10年、15年はまだ漁業に従事することができるという考え方で幅広く持っていると思うので、このことはいいがですけども。

もうひとつ、今課長のお話の中にありました就航船の取得。これ、限度額が750万になってると思うんです。これやっぱり750万円でその漁種漁法によってこれでいかなんかかなというような、ちょっと考え方を自分自身は持ちました。やはりこの枠をですね若干こう大きくして、やっぱりそのことを素早くこう対応するとい

うのはうんと大事ではないか。というのは、結構漁業者の方は建造資金、何でもそうですけれど、やっぱりお金を借るときにはですね、担保のなるものがないわけですね。農業者の方と比較した場合。

やはりそこらあたりがですね、ある部分寛大的といいますか、そういう部分で何らかの損失補償的なもの等金額の上乗せというのは考えるべきではないかというような個人的な考え方を持っているんですが、その点はどうでしょうか。

議長（矢野昭三君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（尾崎憲二君）

中島議員の再質問にお答えします。

議員が申されましたように新規漁業就業者の応募年齢は65歳以下となっています。こちらにつきましては、漁業の方は漁協、海洋森林課でも受け付けていますが、県外の方が主になっています。こちらにつきましては、国が開催しています漁業就業支援フェア、こちらの方へ高知県がブースを出してまして、そちらの方に県漁協が参加して高知県内への新規漁業就業者の募集を行っているところです。

なお、募集された方につきましては、作業が海上作業ということになりますので、高知県が就業希望者を対象に短期研修、約1週間程度になりますが、短期研修を県内の漁協で洋上研修、陸上研修、双方を実施しています。そこで漁業の予備知識や漁業体験をしてもらいながら、ご本人が最終的に漁業をやりたいと。そういうふうな判断の下、今度は漁協を紹介するということになってきます。

なお、その希望者がどういうふうな漁法をやりたいか、それによって漁協を選ぶようになりますが、なかなか漁業としましては1つの漁業で1年間の生計を立てる、そういうことは大変厳しい状況です。その場合、複合的な漁業を行うと。そういうことを漁業者等に確認をしながら話をして、どういうふうな漁法をやりたいか。それによって研修をする漁協が決まってくると。そういうことになっています。現在、黒潮町では入野支所で1名の方を受け入れてます。この方は25年12月から27年11月までの2年間のスケジュールで、就業に向けた研修を行っているところです。

先ほど言いましたように、自然環境に大きく左右されますので、1つの漁法で年間の生計を立てるということは大変難しいため、この方はモジャコ漁、深海延縄立網、そしてシラスパッチ網、このような漁法を学んでいます。現在県内では、26年度実績で9名の方がこの研修を受けられております。

なお、費用の件になりますが、先ほど言いました漁船リース事業、こちらは1トンから20トン未満。この漁船につきまして新規漁業就業者であれば750万円、また雇用関係、漁業で雇われている方が自立すると。そういう方につきましては600万円と。上限事業費が異なりますがそういうもので行っています。

なお、そのほか漁業者につきましては、この漁船以外の漁労機器が必要となってきます。この分につきましても、高知県の補助事業を活用しましたエンジン、漁労機器に伴う沿岸漁業者設備投資支援事業、これを平成26年度に創設しまして、それぞれ助成をしているところです。また、そのほかの制度資金等の支援もしています。

以上です。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

どうもありがとうございました。

そしたら、2番のですね地域資源を生かした商品開発や販路拡大による雇用の創出についてご質問をさせて

いただきます。

合併後、平成 19 年度にですね実施した住民意識調査の中で、今後町が最も力を入れるべき施策は何かという設問に対して、最も多かった回答が雇用の創出であったと記憶しています。このことを踏まえて、町では合併後どのような施策を取り上げ、取り組んできたのか。また、今後の取り組みについて問います。

町内では企業や事業者の方で、商品開発や販路拡大に取り組んでいる方は相当数いると思っています。町は地域ブランド製品の開発や販売促進の支援ということで、重要な施策の一つに位置付け、主体性を保つことにより取り組むために、平成 22 年 4 月 1 日に新しく産業推進室を設置したと認識をしているところです。この 5 年間に経過した中で、町内の企業、事業所の現況把握と関係団体との連携についてどのように取り組んでいるのか。また、産業振興推進総合支援事業、これ補助金事業がありますが、この取り組みについて聞きたいと思えます。

この産業振興推進総合支援事業は、平成 24 年 4 月 1 日から施行されております。目的は、黒潮町総合振興計画を効果的に実行するために、商品の企画および開発、加工、販路拡大等生産段階から販売段階まで取り組み総合的に支援するところを目的としております。一事業所当たり、当初 100 万円の補助金で 500 万の予算化をされていたと思えます。このときにですね、私はこれ大西町長が多分就任した年だと思えますが、この姿勢には大変こう評価するところがあったと思えます。このような事業は県下にはあまり例がない補助事業で、やっぱりこの産業推進室を生かすために町長の施策にこう共感をしたところであります。そして、この 4 月 1 日に補助金要綱が制定されてすぐ、1 カ月たってもう 5 月 1 日に、町内全域に募集要領を配布しております。これはやっぱり町長ならびにその担当課の積極的な姿勢だと思っております。

ここからがちょっと問題ながですけれども。しかしながら、事業を活用する方法が少なかったことが原因の一つかもしれませんが、1 年たって平成 25 年度にはですね、補助金が 50 万円、予算額が 300 万円に減額をされております。わずか 1 年の施行でこのように補助金や予算額が減額したのは、何かこう理由付けがあったのかどうか。

このへんのことを聞きたいと思えますのでお願い致します。

議長（矢野昭三君）

産業推進室長。

産業推進室町（門田政史君）

それでは通告書に基づきまして、中島議員の 2、地域資源を生かした商品開発や販路拡大による雇用の創出についての、まずカッコ 1、町内の企業、事業所、事業者の現況の把握や関係団体との連携等についてのご質問にお答え致します。

すべての事業者の皆さまとの連携が十分かと申せば、そうは至っていないのが現状でございます。その背景と致しましては、地方の産業振興施策としましてこれまでも強化が求められていた外商戦略が、その必要性を高めていることが大きく影響していると申せます。

その必要性に対応するため、町の主要施策として連動した防災産業として話題性のある第三セクターの黒潮町缶詰製作所を設立したという経過はご案内のとおりでございます。

また、先ごろ策定された高知県の地方創生総合戦略においても外商戦略は全力を挙げて取り組んでいくと明記されているとおり、喫緊の課題として、そのウエートが大きくなっているという社会情勢もあり、事業者の皆さまとの連携の在り方は変化せざるを得ない情勢であるとも言えます。とは申しまして、関係が希薄になっては逆効果でございますので、むしろ現状を把握されている関係団体の力もお借りしながら、それぞれの役割を果たしつつ、連携を強化する必要を感じているところでございます。

従いまして、町内事業者の皆さまと一体となって産業振興を進めることは大切なことであるので、これまでの事業を残しつつ、事業者の皆さまの支援の手だてを継続させているところでございます。

引き続きまして、カッコ2の産業振興推進総合支援事業の取り組みについてのご質問にお答え致します。

この事業は、平成24年度に黒潮町における産業の推進を効果的に実行するため、商品の企画および開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組み、観光資源を生かした交流人口の拡大の取り組み等を総合的に支援することを目的として創設したものでございます。国や県などの補助事業は、ある程度の規模がないと採択要件を満たさない場合があるため支援が受けられないという事例もあったことから、その状況を改善するために創設し、3年間にわたり活用されてきました。事業者の利用実績は、平成24年度6件、補助金額で315万8,000円。25年度5件、148万1,000円。26年度3件、117万7,000円。3年間の合計では14件で、補助金額581万6,000円となっております。なお、本年度につきましても、昨年度と同額の300万円の補助金予算をお認めいただいているところでございます。補助率は10分の8でございまして、補助限度額は50万円となっております。

そうしまして、後段にご質問いただきました予算額の減額のことにつきましてですけれども。議員が申されましたように、設立当初は総予算で500万円、一件上限100万円で行ってまいりました。2年目から、予算300万円、一件上限50万円になっております。これは予算規模の圧縮という意図もございまして、この事業は事業者が20パーセントの負担が必要であることから、無理に大きな金額を単年度に投資せず内容を変えてステップアップするリピート活用。例えば、1年目に商品開発、検査費用、パッケージデザイン。2年目に販促ツール作成、ホームページ作成。3年目に販路開拓。その旅費であったり展示会出店などの費用の、段階的活用がニーズに合っているためではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

今、答弁があったわけですが、

やはりこの地域の地域力いいですか、こういう施策についてはやっぱり当初やるときに慎重な形で、予算枠とかそういう補助対象額というのは多分慎重にやっていると、どうこうその理由はあったかもしれないですけど、やっぱり期待感というのは半減するんですね。やっぱり地道にそういう予算枠というのは確保していくというのが、本来の姿はそうあった方がいいがじゃないかと私自身は思っております。

この事業につきましては大変、当初その担当課の方なんかそれぞれの事業所に出向いてですね、事業計画やその予算や経費の積算、いろいろなその申請に関する書類を作ってください、そのまた審査会にかけるわけですので。産業部門や銀行、ほか町民の方おるわけですが。そこで聞き取り調査をして、最終的に事業の採択になるんですね。だから大変担当課の方も丁寧に事業所にこう出向いていただいて、いろいろと教えていただいて、そういう親近感がわき、親切さがあり、お互いの課題も共有していくと。それで事業所というのは一段階一段階、こう人間形成ができて上がっていくんだと思うんですが。そういう形で、いい方向にいったと思うんです。

それが今課長からありましたように、平成25年度に、これも人事に関するところでございまして、私の方の方が言える立場じゃないんですけど。課長の方から今ありましたように、平成25年度に黒潮町缶詰製作所ができたわけですので。その前からいろいろ検討していたと思いますが。やっぱり26年に職員が退職して缶詰工場の方に行き、そして27年にも行き、やはりその職員についてはですね大変いろいろ勉強もされ、私は、昼

夜なく職員は頑張ってくれたと。そのことをうんと感謝しているわけですが。まあそういうふうにしちらへソフトしましたので、今の産業推進室を見たときに、職員1人で。その方も、缶詰製作所の方とこういう地域の振興の方、いろいろ業務としてやらないかん多忙の中。そしたら、これは個人で私のちょっと考え方がおかしいかも分かりませんが、どうしてもこの缶詰製作所というのは第三セクターで設立し、町が51パーセントの出資をしていますので、これから先、経営の安定化といいますか、どんどん売ってあげていい方向にいくべきだと思いますので、そちらの方へ向いてどうしても重点がいくのは致し方がないと思うんですが。

もう一つ、考え方によれば、やはりこの黒潮の中で企業や事業所の方で、地域地域で頑張ってくれている人がおるんです。やはりその人に目を向けて、一つ一つその段階を、今課長が言いましたように、商品の開発から販売まで、加工から販売まで、いろいろな課題がありますので、それに目を向けて解消して、その事業所を助言し育てていく。そういうバランスの取れた地域形成というものをつくっていかないとですね、今そこが一番私は大事な部分ではないかと思うんです。今の時点で、それは缶詰製作所が一番重点に置かないかんいうことは分かりますけれども。やはりその地域全体を見て、多分私の頭の中で20人、30人の方、そういう意欲のある方がいると思いますので、そういう育成といいますか、そういう部分にも力を入れて、町全体がバランスの取れた地域経済の発展というものを見いだしていくべきではないかという考え方があるんです。

ちょっと話はそれますが、一つの例にしますと縫製工場を見たときに、佐賀地区で中商さん、ファクトリーコスモさん、ドレスアップカンパニーさん。そして、大方地区でフラットさんと、じいんず工房大方。こういうふう地域に分散してあって、その場で、その会社で女性の方が働く場というのを確保されておりますので。こういうバランス的なものの考え方をしていくべきではないかという考え方が一つあります。

そのへんはどうでしょうか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

まずこの産業振興推進総合支援事業費なんですけれども、少し県と名前が似てしまっていてちょっとごちゃごちゃになるんですけども、当町が抱えてるこの町単の補助制度ですから。事業費の圧縮といいますか、それについては、事業実施年度に次年度の要望の抽出もあらかたやるようになっていきます。いわゆる来年度この事業をご利用いただける方の抽出をですね前年度に行うということになってしまっていて、あらかたそれに見合った、あるいはそれより少し上乗せした予算でも予算計上をさせていただいているというようなことになってございます。

従いまして、平成25年度は提案してお認めいただいた予算は少し圧縮になっておりますが、予算内の執行ということになってございまして、要望数が前年度よりしっかりと把握できていたと、こういうことになっております。

それから室長も申し上げましたが、例えば縫製工場等々。こちらのある一定の規模のある場合、こちらについては県の方にもさまざまな補助制度等々ございます。どうしてもクリアしなければならない解釈はありますが、そういったものを積極的に適用させていただいて、できるだけの経営支援を行うと。しかしながら、そもそもこの事業をつくったきっかけといいますか、のは少額でなかなか県の対象事業にならないと。こういったものを、少しでも芽を伸ばすように町単で支援をしていくと、こういったことになっております。

それから第三セクターとの兼ね合いですが。実はこの産業振興推進総合支援事業のですね内訳を、24年度からですから、24、25、26ですか。この3カ年でどういった利用実績があったのかとなりますと、例えば商品開発であったり、あるいはラベルであったり、あるいは販促ツールであったりと、こういうことが主な利用内容

になってございます。これを町外に出すのではなくて、町内でしっかりとした指導ができる人材育成をするというのが、実は三セクの設立目的にもなっております。現在派遣しております職員は、まあ完全にプロとは言えませんが、ほぼ指導ができるレベルにまで到達していると自分たちは認識しております。こういった人間がしっかりと町内の他事業所へ、例えば法的根拠を示しながらラベルの掲載について指導ができたり、あるいは販促ツールについての製作について具体的な指導ができたり。こういったことがしっかりと三セクで担保できるというのが設置目的の一つでもありますので、引き続きこの姿勢で三セクの方では専門知識を学んでいただいて、町内事業所へしっかりとそれが経済効果として還元できるように、そういった体制に一日でも早くなれるように努力してまいりたいと思います。

それから、まだまだこの事業の周知が足りなくて、拾い上げ、抽出ができていない事業所も町内にいることが想定されます。今後、もう一度この周知の方法について検討させていただき、積極的にご活用いただけるような仕組みづくりに努めてまいりたいと思います。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8番（中島一郎君）

再度ご質問させていただきます。

私、個人的な課題と致しまして、今町長からありましたように、そういう方向性でぜひ進めていただきたい。そして今課長からありましたように、この産業振興推進総合支援事業というのは、事業所の方は継続性に使えないような考え方を持ってるんですね。私はやっぱり、今課長も同じ考えでしたけれども、1年目は商品の開発、2年であればその商品をどうしていくか今町長からありましたように、包装とかいろいろな関係。そういうふうな1年、2年、3年と。やっぱりその審査会で指示されたものであればそれがかまんと思いますので、やはりそういう段階段階を踏んだ形ですね、継続的にこの事業をしていただき、採択をしていただきたい。そうしないとなかなかその事業所というものの結果というものが目に見えてきませんので、その点はまたひとつお願いしたいと思います。

もう一つまたお願いしたいのはですね、この事業と類する形ですね、これも手前みそでございますけれども。昨年度から商工会の方ですね、小規模事業者持続化補助金、これも課長ご存じだと思いますが、その事業を入れております。これは同じように、販路拡大が大体こう趣旨目的でございますけど。費用の3分の2の補助をいただいて、50万円を限度額でやっているわけですが。それで、平成5年度に5件で補助金を250万頂きました。今年は平成27年度で、今申請しているのが5業者。そして、第2次で多分8業者ぐらい申請すると思いますけれども。そういうふうですね、お互いこう類似する補助金でありますけども、そこはやっぱりリンクして、事業所の選定とか、今後の育成助言とか、そういうことができると思いますので、こういう事業は気長くしていかなければならないと思うんです。まあ今朝ほど藤本議員からありましたように、佐賀の土佐佐賀産直さんに致しましても、ここまで来るには10年からかっております。

やっぱりめどは10年ぐらい見てあげないと成果というものは出てきにくいと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

おっしゃっていただいているとおりであろうかと思えます。商工会と、それから当町が単独で持っております補助事業、こちらをできるだけうまくぶせて有効的に使っていただいて、町内の経営体の支援につなげて

いきたいと思います。

また、そう考えますと、今、固有名詞出していただいた事業所につきましては、非常にうまくいった事例ではないかと思っております。大型の規模拡大を進めているところでございまして、そちらの方は県の産業振興計画のアクションプランに載せさせていただきました。それによって大型の補助を取り、かつ、今の経営支援のためにさまざまなイベントでありますとか、さまざまな販促ツールの作成について、この当町の持つこの事業費をお使いいただいたということで非常に効果的なご利用形態であったのではないかと思っております。

引き続きこういったモデルが次々と出てくるように努力してまいります。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8 番（中島一郎君）

そしたら最後になりましたが、3 番目の高知自動車道の窪川佐賀道路、佐賀工区 6.2 キロメートルの着工についてご質問をさせていただきます。

5 月 16 日付高知新聞の記事や、そして 5 月 28 日の上分地区における佐賀工区に関する用地説明会において、本年度中に着工することが決定したわけですが、幡多地域にとっては予測される南海トラフ巨大地震の津波対策への対応としての命の道としての高規格道路の整備が大きく前進するとともに、また、地域経済の波及効果は計り知れないものがあるものと期待をしているところです。これからは順次、用地補償説明会、そして交渉、契約の手続きが用地関係者とされますが。

先日の説明会では、国土交通省の担当者から、用地関係の事務作業については高知県開発公社に委託を実施して行く旨の報告がありました。このことから考えても、これからの作業工程の中で町の果たすべき役割は大変重要視されるところであります。この件について、どのような姿勢を持って町は事業推進を図っていくのか。

初めにこのことについてご質問をさせていただきます。

議長（矢野昭三君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

それでは通告に基づきまして、高規格道路用地関係者との交渉の中で町の果たすべき役割についての質問にお答え致します。

現在、進められている一般国道 56 号窪川佐賀道路の一つであります金上野から拳ノ川区間の片坂バイパス工事では、平成 30 年度の供用を目指して、現在、工事が順調に進められているところでございます。そして、佐賀工区の上分地区でも昨年度から用地調査等に着手し、今年度から補償協議に入ることとなっております。

事業促進に欠かせない用地は、先祖代々から引き継がれた貴重な財産であり、それを手放す苦悩と決断は大変なものがあると認識しております。当該地区は優良農地、ハウス、農家住宅等が事業区域にあり、交渉協議の中で農地、住宅、墓地の代替地要求や関連する工事实施等の多くの要望が出されると想定しております。そのような状況の中、町では、いち早く事業予定地周辺に将来を見据えた白石団地を整備し、住宅の移転先としてあっせん可能な状況をつくっているところであります。町と致しましては、住宅所有者の補償協議の動向など、できる限りの関係者の皆さまの所に出向くよう、努力をしていきたいと考えております。

また、補償協議を進めていく中で、相続や税金について相談されるケースが想定されます。地権者の不安を少しでも解消するために、可能な限りサポートしていく所存であります。また、事業促進に合わせて関係機関との調整を図りながら、河川や水路の改修、取り付け道路等の整備をいわゆる周辺整備事業により行うなど、地元要望の受け皿となり、課題解決に向けてこれからも努力していきたいと考えております。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8 番（中島一郎君）

今、課長の方から答弁があったわけですが、まさに私が考えていることと一緒に形になりまして、ちょっとやりにくくなったがですけど。

私の方も、今回、仮称佐賀インターの用地関係が多分メインとなると思っております。家屋の移転8世帯、それから農業ハウス、墓地移転の補償や用地買収等の土地関係者は約60名といわれております。大変幅広い事業量になるわけですが、既に旧佐賀町時代にはこのことを予測して、平成17年度ごろから国のまちづくり交付金事業を取り入れ周辺の整備事業を図ってきました。この一つの事業として、早い段階から白石団地の造成工事にも取り組み、今回の家屋移転の代替として適用されるわけです。

仮称佐賀インターの建設予定地は、伊与木川の河川変更や昭和初期の工事整理事業によって、佐賀地区では温暖で農業経営には一番適した土地として、早い段階からキュウリ、ニラ、ハウス、園芸ハウス等がやられ、そして地域の人たちは米作りに精を出し、農業の振興策に寄与してきたところであります。このように、長年住み慣れた家屋や手塩にかけた土地を手放すということは、一人一人が思いや不安もあり、精神的な負担もあります。このときに町の担当課の果たすべき役割が大変重要になってくるものと思っております。関係者の皆さん、これは地権者の皆さんでございまして、立場になってお願いや要望を聞き入れ、当然できることとできないことがあると思いますが、できない場合は、丁寧な説明によって相手方に理解してもらおう。このパイプ役をぜひ町の担当課、まあ建設課になるわけですが、建設課が理解をしてもらってですね、このパイプ役を担っていただきたい。そして、地権者との信頼を高めていただきたい。このことによって用地交渉はスムーズに進んでいくのではないかと、そのように考えているところでございます。

今、課長からありましたように、これは個人的な意見になりますけれども、建設課の課長も、そして課長補佐も、まちづくり交付金事業。課長の方はですねまちづくり交付事業、これ平成17年の開始でございまして、そのときの担当者として業務に携わり、団地造成や関連する工事の用地交渉もしていただき、周辺のことは一番知っていると思います。また、補佐の方は漁業集落整備事業に長年にわたり用地交渉の業務に携わっています。ぜひお二人とも今までの経験を生かして、この用地交渉に建設課の力を結集していただきたいと思っております。

同じ思いだと思いますけれども、もう一度かまらったら答弁お願い致します。

議長（矢野昭三君）

建設課長。

建設課長（今西文明君）

中島議員の再質問にお答えします。

私たち役場職員はですね、地域住民がやはり基本で主人公ということのをわきまえながら、思いや、そして悩みに寄り添いながら、中心となりながらこの用地交渉を進めていきたい。そのことは一番考えておりますので、これからもできる限り努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢野昭三君）

中島君。

8 番（中島一郎君）

地区の方も全員の方が協力を総体的にさせていただけると思っていますので、ぜひ建設課の力を結集して頑張っ

いただきたいと思ひます。

また、私のいろいろと戸惑いもありましたけれども、6月定例議会の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長（矢野昭三君）

これで中島一郎君の一般質問を終わります。

この際、15時55分まで休憩します。

休 憩 15時 36分

再 開 15時 55分

議長（矢野昭三君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の質問者、濱村博君。

2番（濱村 博君）

それでは質問前にです、皆さんにひとつお断りをお願いを願ひしたいと思ひます。

この1の1のですね、上から1番目の定期的の後に、見回りはされているのかを付け加えていただきたいんですが、よろしく願ひ致します。

いいですかね、議長。

議長（矢野昭三君）

はい、どうぞ。

2番（濱村 博君）

そしたら、続いて1番の山間地の道路の維持管理についてということで質問させていただきます。

先ほどだいが森議員さんが質問されておまして、だいが重複するところがあるかと思ひませんが、よろしく願ひ致します。

山間地の道路維持管理については定期的に見回りは行っているのか。また、行っていないのであれば、これから先、行っていただけるのか。お考えを伺ひ致します。

私、今度の選挙運動でも、もう欠かさず5日間くらいずっと、この例に書いております線を回らせていただいたんですが、やっぱりどっかには石ころが道へ転んでおります。ほんで、まあ私もその中で1回、2回は選挙カーを降りて、その石ころを拾って通ったこともございます。ほんで、地元の人たちによればですね、大体この落とす原因がほとんどがイノシシの悪さではないかというようなことも言っておりましたし、その車走りよって目の前へ落ちてきたような怖い経験をしたこともあるというふうに向ってあります。

まず、この点に対してこの定期的な見回りはされているのかという点についてご質問致します。よろしく願ひ致します。

議長（矢野昭三君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（森田貞男君）

それでは通告書に基づきまして、濱村議員の1番の、山間地の道路の維持管理についてのご質問にお答えを致します。

中山間地の町道維持管理につきましては、月に2回、まちづくり課職員により町道パトロールを実施しております。また、集中豪雨や台風の翌日にも町道に支障がないか、町道パトロールを行っております。

議員ご質問の、有井川から米原までの町道有井川線、米原から蜷川までの町道矢野川線、伴太郎地区の町道

蜷川線につきましては、まちづくり課の作業員にて、草刈りおよび小規模な崩土の取り除き等を行っております。なお、草刈りにつきましては、年に2回から4回程度実施しているところでございます。

昨年度、中山間地域の一部では例年より草刈りの作業が遅れた所もあり、住民の皆さんには大変ご迷惑をお掛け致しましたが、本年度は5月中旬から草刈り作業を実施しているところでございます。

今後も定期的に町道パトロールを実施し、通行に支障がないように安心安全な町道の維持管理に努めてまいりたいと存じます。

議長（矢野昭三君）

濱村君。

2番（濱村 博君）

これはあすごい細かな運動をされておるということも知りませんでした。

大変課長の今のご答弁を聞いて、なかなかもう後のご質問が出てこないような状態であります。まあその中でもですね、僕がここを通った中で気の付いたのは、だいぶ有井川線にしても、現場ねりの三角側溝がございますわね。それなんかが落ち葉とかそういうもんでいやって、その溝の役割をしてないと。にきにだいぶ水が流れているような状態があるし、また中ノ川線にしても、その側溝はあるものの、崩れた土地で側溝をいやして、それも道の方へ流れているというようながよく見受けられました。また気を付けてやっていただきたいと思います。

もうなかなか後が出にくくなったんですが、一つ、聞きにくいことかもしれませんが。私がこの質問を取り上げられてもらったのもですね、奥の方々がいわく、口の方は地震じゃ津波じゃ避難タワーじゃ避難道じゃいうて一生懸命じゃけど、ちょっとは奥のことも考えてくれ。議員らも、選挙のときはああします、こうします、取り上げますと言うけどちっとも前が見えてこん。こういう言葉をお聞きし、これは行政にとっても、議員にとっても喜ばしいことではないし、また、ましてこれがずっとそういう地域にまん延していることであれば、いろんな点でも反省もしなきゃいけないことでもあろうと思ひ、私もそしたら一言だけでもやらさせていただきますということで、今回このあれを取り上げらしていただいたんです。

今も課長の答弁を聞けば、向こうの方が言うほどのことはない。私としても、大抵小まめな点検、見回りはしていると思っておりますけど。こういう言葉が出るっていうのはちょっと気にもなりましたし。

町長、一言そこで何かお伺いできないでしょうか。

議長（矢野昭三君）

町長。

町長（大西勝也君）

まず、町の全体の道路整備の概要について、現行の説明をさせていただければと思っております。

まず、今一般質問でもたびたび出てまいりました、社会資本整備総合交付金を活用した町道改良。これにつきましては、ほとんどが中山間地域ということになってございます。具体的には、馬荷線であったり湊川線であったり、成又熊野浦、そして若山線と、こういったような所になってございます。

そして、中山間の方からもご指摘いただきますように、どうしても海岸縁、いわゆる浸水予測区域をお持ちの集落の中で避難道が整備されたり、さまざまな構造物の設置が進んでいることから、住民感情としては少し不公平感が生まれやすい環境ではないかと思っております。

それらの万全な体制ということではございませんが、できるだけ地域整備事業につきましては、中山間地域への優先的な配分ということで指示を出しているところでございます。また併せて、本質問のご趣旨であろうかと思いますが、この山間地域の道路でございます。交通量の多い所はやはり多くの皆さんが目にするので、

不良個所であったり、そういったことのご意見をいただきやすい環境にあらうかと思えます。しかしながら、山間地域での交通量の少ない所、こういったなかなか目の届きにくい所、こちらにつきましてはなかなか意見が挙がりにくい、そういった環境でもなかろうかと思っております。そういったことを排除するために、しっかりと定期的な見回りをこれまで以上に充実していければと思っております。

なお、また大型事業が相当控えておまして、山間地域のみならずまだまだ地域で要望をお持ちで、かつ数年お待ちいただいている地域もございますので、そういった所とでできるだけ不公平感がないような整備に努めていきたいと思えます。

議長（矢野昭三君）

濱村君。

2番（濱村 博君）

また課長と一緒に、大抵ご安心な町長からのご意見もいただきました。もう私もこれを聞いてこれ以上聞くところもないし、そういう不公平感を持った人たちにもこの放送があればまた聞いて、ひとつ違った面でお考えいただけたんじゃないかと思っております。

なお、これから大雨、台風シーズンにも入ってきます。今まで以上に細かな根回しをしていただいて、皆さんに誤解されないような行動をしていただくことをお願いして、もう時間はいっぱいですけどもこれ以上質問する余地がございませんので終わらせていただきます。

議長（矢野昭三君）

これで濱村君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時 06分